

県立広島病院

内科専門研修プログラム



新専門医制度 内科領域プログラム 県立広島病院

(目 次)

(項 目)	(頁)
1. 理念・使命・特性	1
2. 募集専攻医数	2
3. 専門知識・専門技能とは	3
4. 専門知識・専門技能の修得計画	3
5. プログラム全体と各施設におけるカンファレンス	6
6. リサーチマインド養成計画	6
7. 学術活動に関する研修計画	6
8. コア・コンピテンシーの研修計画	6
9. 地域医療における施設群の役割	7
10. 地域医療に関する研修計画	7
11. 内科専攻医研修(モデル)	8
12. 専攻医の評価時期と方法	8
13. 専門研修管理委員会の運営計画	10
14. プログラムとしての指導者研修(FD)の計画	11
15. 専攻医の就業環境の整備機能(労務管理)	11
16. 内科専門研修プログラムの改善方法	11
17. 専攻医の募集および採用の方法	12
18. 内科専門研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件 ...	12
1)専門研修基幹施設	16
2)専門研修連携施設	18
3)専門研修特別連携施設	65
県立広島病院内科専門研修プログラム管理委員会	67
県立広島病院内科専門研修指導医名簿	69

新専門医制度 内科領域プログラム 県立広島病院

1. 理念・使命・特性

理念【整備基準 1】

- 1) 本プログラムは、広島県広島医療圏の中心的な急性期病院である県立広島病院を基幹施設として、広島県広島医療圏・県内の医療圏にある連携施設とで内科専門研修を経て広島県の医療事情を理解し、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練され、基本的臨床能力獲得後は必要に応じた可塑性のある内科専門医として広島県全域を支える内科専門医の育成を行います。
- 2) 初期臨床研修を修了した内科専攻医は、本プログラム専門研修施設群での3年間(基幹施設2年間+連携施設1年間又は基幹施設1年間+連携施設2年間)に、豊富な臨床経験を持つ指導医の適切な指導の下で、内科専門医制度研修カリキュラムに定められた内科領域全般にわたる研修を通じて、標準的かつ全人的な内科医療の実践に必要な知識と技能を習得します。

内科領域全般の診療能力とは、臓器別の内科系 Subspecialty 分野の専門医にも共通して求められる基礎的な診療能力です。また、知識や技能に偏らずに、患者に人間性をもって接すると同時に、医師としてのプロフェッショナルリズムとリサーチマインドの素養をも修得して可塑性が高く様々な環境下で全人的な内科医療を実践する先導者の持つ能力です。内科専門研修では、幅広い疾患群を順次、経験していくことによって、内科の基礎的診療を繰り返して学ぶとともに、疾患や病態に特異的な診療技術や患者の抱える多様な背景に配慮する経験とが加わることに特徴があります。そして、これらの経験を単に記録するのではなく、病歴要約として、科学的根拠や自己省察を含めて記載し、複数の指導医による指導を受けることによってリサーチマインドを備えつつも全人的医療を実践する能力を涵養することを可能とします。

使命【整備基準 2】

- 1) 広島県広島医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本を支える内科専門医として、①高い倫理観を持ち、②最新の標準的医療を実践し、③安全な医療を心がけ、④プロフェッショナルリズムに基づく患者中心の医療を提供し、臓器別専門性に著しく偏ることなく全人的な内科診療を提供すると同時にチーム医療を円滑に運営できる研修を行います。
- 2) 本プログラムを修了し内科専門医の認定を受けた後も、内科専門医は常に自己研鑽を続け、最新の情報を学び、新しい技術を修得し、標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防、早期発見、早期治療に努め、自らの診療能力をより高めることを通じて内科医療全体の水準をも高めて、地域住民、日本国民を生涯にわたって最善の医療を提供してサポートできる研修を行います。
- 3) 疾病の予防から治療に至る保健・医療活動を通じ、地域住民の健康に積極的に貢献できる研修を行います。
- 4) 将来の医療の発展のためにリサーチマインドを持ち臨床研究、基礎研究を実際に行う契機となる研修を行います。

特性

- 1) 本プログラムは、広島県広島医療圏の中心的な急性期病院である県立広島病院を基幹施設として、広島県広島医療圏、県内近隣医療圏にある連携施設とで内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます。研修期間は基幹施設2年間+連携施設1年間又は基幹施設1年間+連携施設2年間の3年間になります。
- 2) 県立広島病院内科専門研修では、症例のある時点で経験することだけでなく、主担当医として、入院から退院(初診・入院→退院・通院)まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。
- 3) 基幹施設である県立広島病院は、広島県広島医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核であります。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディージーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所(在宅訪問診療施設などを含む)との病診連携も経験できます。

- 4) 基幹施設である県立広島病院での1年間と連携施設での1年間又は基幹施設である県立広島病院での2年間(専攻医2年終了時)で、「研修手帳(疾患群項目表)」に定められた70疾患群のうち、少なくとも通算で45疾患群、80症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)に登録できます。(P.78別表1「県立広島病院 疾患群 症例 病歴要約 修了要件」参照)。
- 5) 県立広島病院内科研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、原則として専門研修3年目の1年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践します。
- 6) 基幹施設である県立広島病院での2年間と連携施設での1年間又は基幹施設である県立広島病院での1年間と連携施設での2年間(専攻医3年終了時)で「研修手帳(疾患群項目表)」に定められた70疾患群のうち、少なくとも通算で56疾患群、120症例以上を経験し、J-OSLERに登録できます。可能な限り、「研修手帳(疾患群項目表)」に定められた70疾患群、200症例以上の経験を目標とします(P.78別表1「県立広島病院 疾患群 症例 病歴要約 修了要件」参照)。

専門研修後の成果【整備基準3】

内科専門医の使命は、①高い倫理観を持ち、②最新の標準的医療を実践し、③安全な医療を心がけ、④プロフェッショナルリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。

内科専門医のかかわる場は多岐にわたるが、それぞれの場に応じて、

- 1) 地域医療における内科領域の診療医(かかりつけ医)
- 2) 内科系救急医療の専門医
- 3) 病院での総合内科(Generality)の専門医
- 4) 総合内科的視点をもった Subspecialist

に合致した役割を果たし、地域住民、国民の信頼を獲得します。それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医は単一でなく、その環境に応じて役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにあります。

県立広島病院内科専門研修施設群での研修修了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナルリズムの涵養と General なマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらのいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成します。そして、広島県広島医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します。また、希望者は Subspecialty 領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始する準備を整える経験ができることも、本施設群での研修が果たすべき成果です。

2. 募集専攻医数【整備基準27】

下記1)～9)により、県立広島病院内科専門研修プログラムで募集可能な内科専攻医は1学年6名とします。

- 1) 県立広島病院内科専門研修プログラムによる専攻医の受入状況(2024年度)は3学年合わせて8名で、累計で16名の受入実績があります。
- 2) 広島県管轄公立病院として雇用人員数に一定の制限があるので、募集定員の大幅増は現実性に乏しいです。
- 3) 剖検体数は、2022年度10体、2023年度8体、2024年度7体です。

表. 県立広島病院診療科別診療実績

2024年実績	入院患者実数 (人 / 年)	外来延患者数 (延人数 / 年)
総合診療科・感染症科	607	2,894
消化器・肝臓・胆膵内科	875	7,803
内視鏡内科	737	9,422
呼吸器内科	1,528	11,995
リウマチ科	173	5,426

糖尿病・内分泌内科	175	7,634
循環器内科	1,279	13,229
脳神経内科	544	5,673
腎臓内科	416	12,021
救急科	901	1,333
臨床腫瘍科	806	11,498

- 4) 1 学年 6 名に対し十分な症例を経験することが可能です。
- 5) 診療科別診療実績として提示してある救急科は内科ではありませんが、平日日中は各 Subspecialty 領域で救急車を受け入れています。
- 6) 13 領域の専門医が少なくとも 1 名以上在籍しています (P.13「県立広島病院内科専門研修施設群研修施設」参照)。
- 7) 1 学年 6 名までの専攻医であれば、専攻医 2 年終了時に「研修手帳(疾患群項目表)」に定められた 45 疾患群、80 症例以上の診療経験と 20 病歴要約の作成は達成可能です。
- 8) 原則として、専攻医 3 年目に研修する連携施設には、高次機能・専門病院 9 施設、地域基幹病院 9 施設および地域医療密着型病院 7 施設など、計 25 施設あり、専攻医のさまざまな希望・将来像に対応可能です。
- 9) 専攻医 3 年終了時に「研修手帳(疾患群項目表)」に定められた少なくとも 56 疾患群、120 症例以上の臨床経験は達成可能です。

3. 専門知識・専門技能とは

1) 専門知識【整備基準 4】

専門知識の範囲(分野)は「総合内科」、「消化器」、「循環器」、「内分泌」、「代謝」、「腎臓」、「呼吸器」、「血液」、「神経」、「アレルギー」、「膠原病および類縁疾患」、「感染症」、ならびに「救急」で構成されます。

「内科研修カリキュラム項目表」に記載されている、これらの分野における「解剖と機能」、「病態生理」、「身体診察」、「専門的検査」、「治療」、「疾患」などを目標(到達レベル)とします。

2) 専門技能【整備基準 5】

内科領域の「技能」は、幅広い疾患を網羅した知識と経験とに裏付けをされた、医療面接、身体診察、検査結果の解釈、ならびに科学的根拠に基づいた幅の広い診断・治療方針決定を指します。さらに全人的に患者・家族と関わっていくことや他の Subspecialty 専門医へのコンサルテーション能力が加わります。これらは、特定の手技の修得や経験数によって表現することはできません。

4. 専門知識・専門技能の修得計画

1) 到達目標【整備基準 8～10】(P.78 別表 1「県立広島病院 疾患群 症例 病歴要約 修了要件」参照)

主担当医として「研修手帳(疾患群項目表)」に定める 70 疾患群を経験し、200 症例以上経験することを目標とします。

内科領域研修を幅広く行うため、内科領域内のどの疾患を受け持つかについては多様性があります。そこで、専門研修(専攻医)年限ごとに内科専門医に求められる知識・技能・態度の修練プロセスは以下のように設定します。

○専門研修(専攻医)1 年:

- 症例:「研修手帳(疾患群項目表)」に定める 70 疾患群のうち、少なくとも 20 疾患群、40 症例以上を経験し、J-OSLER にその研修内容を登録します。以下、全ての専攻医の登録状況については担当指導医の評価と承認が行われます。
- 専門研修修了に必要な病歴要約を 10 症例以上記載して、J-OSLER に登録します。
- 技能:研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、Subspecialty 上級医とともに行うことができます。

- 態度:専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度を評価し、担当指導医がフィードバックを行います。

○専門研修(専攻医)2 年:

- 症例:「研修手帳(疾患群項目表)」に定める 70 疾患群のうち、少なくとも 45 疾患群、80 症例以上を経験し、J-OSLER にその研修内容を登録します。
- 専門研修修了に必要な病歴要約を全て記載して、J-OSLER への登録を終了します。
- 技能:研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、Subspecialty 上級医の監督下で行うことができます。
- 態度:専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行います。専門研修(専攻医)1 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。

○専門研修(専攻医)3 年:

- 症例:主担当医として「研修手帳(疾患群項目表)」に定める 70 疾患群を経験し、200 症例以上経験することを目指します。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 120 症例以上(外来症例は 1 割まで含むことができます)を経験し、J-OSLER にその研修内容を登録します。
- 専攻医として適切な経験と知識の修得ができたことを指導医が確認します。
- 既に専門研修 2 年次までに登録を終えた病歴要約は、日本内科学会病歴要約評価ボードによる査読を受け、査読者の評価を受け、形成的により良いものへ改訂します。但し、改訂に値しない内容の場合は、その年度の受理(アクセプト)を一切認められないことに留意します。
- 技能:内科領域全般について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を自立して行うことができます。
- 態度:専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行います。専門研修(専攻医)2 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。

また、内科専門医としてふさわしい態度、プロフェッショナルリズム、自己学習能力を修得しているか否かを指導医が専攻医と面談し、さらなる改善を図ります。

専門研修修了には、全ての病歴要約 29 症例の受理と、少なくとも 70 疾患群の 56 疾患群以上で計 120 症例以上の経験を必要とします。J-OSLER における研修ログへの登録と指導医の評価と承認とによって目標を達成します。

県立広島病院内科専門研修では、「研修カリキュラム項目表」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は 3 年間(基幹施設 2 年間+連携施設 1 年間又は基幹施設 1 年間+連携施設 2 年間)とするが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を 1 年単位で延長し、基幹施設または連携施設で研修します。一方でカリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には、積極的に Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させます。

2) 臨床現場での学習【整備基準 13】

内科領域の専門知識は、広範な分野を横断的に研修し、各種の疾患経験とその省察とによって獲得されます。内科領域を 70 疾患群(経験すべき病態等を含む)に分類し、それぞれに提示されているいずれかの疾患を順次経験します(下記(1)~(6)参照)。この過程によって専門医に必要な知識、技術・技能を修得します。代表的なものについては病歴要約や症例報告として記載します。また、自らが経験することのできなかった症例については、カンファレンスや自己学習によって知識を補足します。これらを通じて、遭遇する事が稀な疾患であっても類似疾患の経験と自己学習によって適切な診療を行えるようにします。

- (1) 内科専攻医は、担当指導医もしくは Subspecialty の上級医の指導の下、主担当医として入院症例と外来症例の診療を通じて、内科専門医を目指して常に研鑽します。主担当医として、入院から退院(初診・入院～退院・通院)まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。

- (2) 定期的(毎週1回)に開催する各診療科カンファレンスを通じて、担当症例の病態や診断過程の理解を深め、多面的な見方や最新の情報を得ます。また、プレゼンターとして情報検索およびコミュニケーション能力を高めます。
 - (3) 総合内科外来(初診を含む)とSubspecialty 診療科外来(初診を含む)を少なくとも週1回、1年以上担当医として経験を積みます。
 - (4) 平日昼間の救急車対応で内科領域の救急診療の経験を積みます。
 - (5) 日当直医として救急外来の対応、病棟急変などの経験を積みます。
 - (6) 必要に応じて、Subspecialty 診療科検査を担当します。
- 3) 臨床現場を離れた学習【整備基準14】
- ①内科領域の救急対応、②最新のエビデンスや病態理解・治療法の理解、③標準的な医療安全や感染対策に関する事項、④医療倫理、医療安全、感染防御、臨床研究や利益相反に関する事項、⑤専攻医の指導・評価方法に関する事項、などについて、以下の方法で研鑽します。
- (1) 定期的(毎週1回程度)に開催する各診療科での抄読会
 - (2) 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会
※内科専攻医は年に2回以上受講します。
 - (3) CPC(基幹施設2024年度実績5回)
 - (4) 研修施設群合同カンファレンス
 - (5) 地域参加型のカンファレンス(基幹施設:総合診療科オープンカンファレンス、広島湾岸消化器疾患勉強会、広島コーラルラインエリア不整脈心不全治療研究会、湾岸循環器連携カンファレンス、湾岸心血管クリニカルセミナー、広島湾岸認知症セミナー、プレホスピタルカンファレンス、県立広島病院がん医療従事者研修会)
 - (6) JMECC受講(基幹施設:2015年度より開催、毎年度1回開催:受講者各5~10名)
※内科専攻医は必ず専門研修1年もしくは2年までに1回受講します。
 - (7) 内科系学術集会(下記「7. 学術活動に関する研修計画」参照)
 - (8) 各種指導医講習会/JMECC指導者講習会
- 4) 自己学習【整備基準15】
- 「研修カリキュラム項目表」では、知識に関する到達レベルをA(病態の理解と合わせて十分に深く知っている)、B(概念を理解し、意味を説明できる)に分類、技術・技能に関する到達レベルをA(複数回の経験を経て、安全に実施できる、または判定できる)、B(経験は少数例ですが、指導者の立ち会いのもとで安全に実施できる、または判定できる)、C(経験はないが、自己学習で内容と判断根拠を理解できる)に分類、さらに、症例に関する到達レベルをA(主担当医として自ら経験した)、B(間接的に経験している(実症例をチームとして経験した、または症例検討会を通して経験した)、C(レクチャー、セミナー、学会が公認するセルフスタディやコンピューターシミュレーションで学習した)に分類しています。(「研修カリキュラム項目表」参照)
- 自身の経験がなくても自己学習すべき項目については、以下の方法で学習します。
- (1) 内科系学会が行っているセミナーのDVDやオンデマンドの配信
 - (2) 日本内科学会誌にあるMCQ
 - (3) 日本内科学会が実施しているセルフトレーニング問題
- 5) 研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム【整備基準41】
- J-OSLERを用いて、以下をwebベースで日時を含めて記録します。
- 専攻医は全70疾患群の経験と200症例以上を主担当医として経験することを目標に、通算で最低56疾患群以上120症例の研修内容を登録します。指導医はその内容を評価し、合格基準に達した場合に承認を行います。
 - 専攻医による逆評価を入力して記録します。
 - 全29症例の病歴要約を指導医が校閲後に登録し、専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボードによるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を受理(アクセプト)されるまでシステム上で行います。
 - 専攻医は学会発表や論文発表の記録をシステムに登録します。

- 専攻医は各専門研修プログラムで出席を求められる講習会等(例:CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会)の出席をシステム上に登録します。

5. プログラム全体と各施設におけるカンファレンス【整備基準 13、14】

県立広島病院内科専門研修施設群でのカンファレンスの概要は、施設ごとに実績を記載した(P.16～P.58「専門研修基幹施設」、「専門研修連携施設」、「専門研修特別連携施設」参照)。

プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、県立広島病院内科専門研修プログラム管理委員会が把握し、定期的にE-mailなどで専攻医に周知し、出席を促します。

6. リサーチマインド養成計画【整備基準 6、12、30】

内科専攻医に求められる姿勢とは、単に症例を経験することにとどまらず、これらを自ら深めていく姿勢です。

県立広島病院内科専門研修施設群は、基幹施設、連携施設のいずれにおいても、

- ① 患者から学ぶという姿勢を基本とする。
- ② 科学的な根拠に基づいた診断、治療を行う(EBM; evidence based medicine)。
- ③ 最新の知識、技能を常にアップデートする(生涯学習)。
- ④ 診断や治療のevidence の構築・病態の理解につながる研究を行う。
- ⑤ 症例報告を通じて深い洞察力を磨く。

といった基本的なリサーチマインドおよび学問的姿勢を涵養します。

併せて、

- ① 初期臨床研修医あるいは医学部学生の指導を行う。
- ② 後輩専攻医の指導を行う。
- ③ メディカルスタッフを尊重し、指導を行う。

を通じて、内科専攻医としての教育活動を行います。

7. 学術活動に関する研修計画【整備基準 12】

県立広島病院内科専門研修施設群は、基幹施設、連携施設、特別連携施設のいずれにおいても、

- ① 内科系の学術集会や企画に年2回以上参加します(必須)。

※日本内科学会本部または支部主催の生涯教育講演会、年次講演会、CPCおよび内科系Subspecialty学会の学術講演会・講習会を推奨します。

- ② 経験症例についての文献検索を行い、症例報告を行います。
- ③ 臨床的疑問を抽出して臨床研究を行います。
- ④ 内科学に通じる基礎研究を行います。

を通じて、科学的根拠に基づいた思考を全人的に活かせるようにします。

内科専攻医は学会発表あるいは論文発表は筆頭者2件以上行います。

なお、専攻医が、社会人大学院などを希望する場合でも、県立広島病院内科専門研修プログラムの修了認定基準を満たせるようにバランスを持った研修を推奨します。

8. コア・コンピテンシーの研修計画【整備基準 7】

「コンピテンシー」とは観察可能な能力で、知識、技能、態度が複合された能力です。これは観察可能であることから、その修得を測定し、評価することが可能です。その中で共通・中核となる、コア・コンピテンシーは倫理観・社会性です。

県立広島病院内科専門研修施設群は、基幹施設、連携施設のいずれにおいても指導医、Subspecialty上級医とともに下記①～⑩について積極的に研鑽する機会を与えます。

プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、県立広島病院内科専門研修プログラム管理委員会が把握し、定期的にE-mailなどで専攻医に周知し、出席を促します。

内科専門医として高い倫理観と社会性を獲得します。

- ① 患者とのコミュニケーション能力
- ② 患者中心の医療の実践
- ③ 患者から学ぶ姿勢
- ④ 自己省察の姿勢
- ⑤ 医の倫理への配慮
- ⑥ 医療安全への配慮
- ⑦ 公益に資する医師としての責務に対する自律性(プロフェッショナリズム)
- ⑧ 地域医療保健活動への参画
- ⑨ 他職種を含めた医療関係者とのコミュニケーション能力
- ⑩ 後輩医師への指導

※ 教えることが学ぶことにつながる経験を通し、先輩からだけでなく後輩、医療関係者からも常に学ぶ姿勢を身につけます。

9. 地域医療における施設群の役割【整備基準 11、28】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。県立広島病院内科専門研修施設群研修施設は広島県広島医療圏、広島西医療圏、呉医療圏、備北医療圏、広島中央医療圏、尾三医療圏及び沖縄県内2病院から構成されています。

県立広島病院は、広島県広島医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核です。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディージーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所(在宅訪問診療施設などを含む)との病診連携も経験できます。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせ、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、高次機能・専門病院である広島大学病院、広島赤十字・原爆病院、JA 広島総合病院、中国労災病院、JA 尾道総合病院、広島市立広島市民病院、広島市立北部医療センター安佐市民病院、沖縄県立中部病院、沖縄県立南部医療センター・こども医療センター、地域基幹病院であるマツダ病院、済生会広島病院、市立三次中央病院、呉医療センター、呉共済病院、東広島医療センター、広島西医療センター、庄原赤十字病院、JA 吉田総合病院および地域密着型病院である県立二葉の里病院、公立みつぎ総合病院、県立安芸津病院などで構成しています。

高次機能・専門病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、稀少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます。

地域基幹病院では、県立広島病院と異なる環境で、地域の第一線における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験をより深く研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を積み重ねます。

地域医療密着型病院では、地域に根ざした医療、地域包括ケア、在宅医療などを中心とした診療経験を研修します。

10. 地域医療に関する研修計画【整備基準 28、29】

県立広島病院内科専門研修では、症例をある時点で経験するということではなく、主担当医として、入院から退院(初診・入院～退院・通院)まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践し、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能

力の修得を目標としています。

県立広島病院内科施設群専門研修では、主担当医として診療・経験する患者を通じて、高次病院や地域病院との病
病連携や診療所(在宅訪問診療施設などを含む)との病診連携も経験できます。

11. 内科専攻医研修(モデル)【整備基準16】



図1. 県立広島病院内科専門研修プログラム(概念図)

原則として基幹施設である県立広島病院での1年間と連携施設での1年間又は基幹施設である県立広島病院での2
年間で、専門研修(専攻医)1、2年目の専門研修を行います。

専攻医2年目の秋に専攻医の希望・将来像、研修到達度およびメディカルスタッフによる360度評価(内科専門研修評
価)などを基に、専門研修(専攻医)3年目の研修施設を調整し決定します。(図1)。

※1年目に連携施設で研修を行う場合もあります。

12. 専攻医の評価時期と方法【整備基準 17、19～22】

1) 県立広島病院臨床研修センター(2016 年度設置)の役割

- 県立広島病院内科専門研修プログラム管理委員会の事務局を行います。
- 県立広島病院内科専門研修プログラム開始時に、各専攻医が初期臨床研修期間などで経験した疾患に
ついて J-OSLER を基にカテゴリー別の充足状況を確認します。
- 3 か月ごとに J-OSLER にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による J-OSLER への登録
を促します。また、各カテゴリー内の研修実績を到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を
促します。
- 6 か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴ

リー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。

- 6か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講演会出席を追跡します。
- 年に複数回(8月と2月、必要に応じて随時に)、専攻医自身の自己評価を行います。その結果はJ-OSLERを通じて集計され、1か月以内に担当指導医によって専攻医に形成的にフィードバックを行って、改善を促します。
- 臨床研修センターは、メディカルスタッフによる360度評価(内科専門研修評価)を毎年複数回(8月と2月、必要に応じて随時に)行います。担当指導医、Subspecialty 上級医に加えて、看護師長、看護師、臨床検査・放射線技師・臨床工学士、事務員などから、接点の多い職種5名を指名し、評価します。評価表では社会人としての適性、医師としての適性、コミュニケーション、チーム医療の一員としての適性を多職種が評価します。評価は無記名方式で、臨床研修センターもしくは統括責任者が各研修施設の研修委員会に委託して5名の複数職種に回答を依頼し、その回答は担当指導医が取りまとめ、J-OSLERに登録します(他職種はシステムにアクセスしません)。その結果はJ-OSLERを通じて集計され、担当指導医から形成的にフィードバックを行います。
- 日本専門医機構内科領域研修委員会によるサイトビジット(施設実地調査)に対応します。

2) 専攻医と担当指導医の役割

- 専攻医1人に1人の担当指導医(メンター)が県立広島病院内科専門研修プログラム管理委員会により決定されます。
- 専攻医はJ-OSLERにその研修内容を登録し、担当指導医はシステム上で履修状況の確認を行い、フィードバックの後に承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
- 専攻医は、1年目専門研修終了時に研修カリキュラムに定める70疾患群のうち20疾患群、40症例以上の経験と登録を行うようにします。2年目専門研修終了時に70疾患群のうち45疾患群、80例以上の経験の登録を終了します。それぞれの年次で登録された内容は都度、担当指導医が評価・承認します。
- 担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、J-OSLERでの専攻医による症例登録の評価や臨床研修センターからの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医はSubspecialtyの上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医とSubspecialtyの上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。
- 担当指導医はSubspecialty上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。
- 専攻医は、専門研修(専攻医)2年終了時までには20症例の病歴要約を順次作成し、J-OSLERに登録します。担当指導医は専攻医が合計20症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理(アクセプト)されるように病歴要約について確認し、形成的な指導を行う必要があります。専攻医は、内科専門医ボードでのピアレビュー方式の査読・形成的評価に基づき、専門研修(専攻医)3年次終了までに全ての病歴要約が受理(アクセプト)されるよう改訂します。これによって病歴記載能力を形成的に深化させます。

3) 評価の責任者

年度ごとに担当指導医が評価を行い、基幹施設あるいは連携施設の内科専門研修委員会で検討します。その結果を年度ごとに県立広島病院内科専門研修プログラム管理委員会での検討し、統括責任者が承認します。

4) 修了判定基準【整備基準53】

(1) 担当指導医は、J-OSLERを用いて研修内容を評価し、以下①～⑥の終了を確認します。

- ① 主担当医として「研修手帳(疾患群項目表)」に定める70疾患群を経験し、計200症例以上(外来症例は20症例まで含むことができます)を経験することを目標とします。その研修内容をJ-OSLERに登録します。修了認定には、主担当医として通算で最低56疾患群以上の経験と計120症例以上の症例(外来症例は登録症例の1割まで含むことができます)を経験し、登録します(P.70別表1「県立広島病院 疾患群 症例 病歴要約修了要件」参照)。
- ② 29病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後の受理(アクセプト)
- ③ 所定の2編の学会発表または論文発表と内科系の学術集会や企画への年2回以上の参加
- ④ JMECC受講

- ⑤ プログラムで定める講習会受講(医療倫理・医療安全・感染制御に関する講習会については、それら任意の異なる組み合わせにより、年2回以上の受講が必要)
- ⑥ J-OSLERを用いてメディカルスタッフによる360度評価(内科専門研修評価)と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性
- (2) 県立広島病院内科専門研修プログラム管理委員会は、当該専攻医が上記修了要件を充足していることを確認し、研修期間終了約1か月前に同委員会で合議のうえ、統括責任者が修了判定を行います。
- 5) プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備
「専攻医研修実績記録フォーマット」、「指導医による指導とフィードバックの記録」および「指導者研修計画(FD)の実施記録」は、J-OSLERを用います。
なお、「県立広島病院内科専門研修プログラム 専攻医研修マニュアル」【整備基準44】(P.70)と「県立広島病院内科専門研修プログラム 指導医マニュアル」【整備基準45】(P.75)を別に示します。

13. 専門研修管理委員会の運営計画【整備基準 34、35、37～39】

(P.59「県立広島病院内科専門研修プログラム管理委員会」参照)

- 1) 県立広島病院内科専門研修プログラムの管理運営体制の基準
 - (1) 内科専門研修プログラム管理委員会にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。
内科専門研修プログラム管理委員会は、統括責任者、プログラム管理者、事務局代表者、内科 Subspecialty 分野の研修指導責任者および連携施設担当委員で構成されます。また、オブザーバーとして専攻医を委員会会議の一部に参加させます(P.59「県立広島病院内科専門研修プログラム管理委員会」参照)。県立広島病院内科専門研修プログラム管理委員会の事務局を、県立広島病院臨床研修センターにおきます。
 - (2) 県立広島病院内科専門研修施設群は、基幹施設、連携施設ともに内科専門研修委員会を設置します。委員長1名(指導医)は、基幹施設との連携のもと活動するとともに、専攻医に関する情報を定期的に共有するために、毎年6月と12月に開催する県立広島病院内科専門研修プログラム管理委員会の委員として出席します。
基幹施設、連携施設ともに毎年4月30日までに、県立広島病院内科専門研修プログラム管理委員会に以下の報告を行います。
 - ① 前年度の診療実績
a) 病院病床数、b) 内科病床数、c) 内科診療科数、d) 1か月あたり内科外来患者数、e) 1か月あたり内科入院患者数、f) 剖検数
 - ② 専門研修指導医数および専攻医数
a) 前年度の専攻医の指導実績、b) 今年度の指導医数/総合内科専門医数、c) 今年度の専攻医数、d) 次年度の専攻医受け入れ可能人数
 - ③ 前年度の学術活動
a) 学会発表、b) 論文発表
 - ④ 施設状況
a) 施設区分、b) 指導可能領域、c) 内科カンファレンス、d) 他科との合同カンファレンス、e) 抄読会、f) 机、g) 図書館、h) 文献検索システム、i) 医療安全・感染対策・医療倫理に関する研修会、j) JMECC の開催
 - ⑤ Subspecialty 領域の専門医数
日本消化器病学会消化器病専門医数 8 名、日本循環器学会循環器専門医数 7 名、日本内分泌学会専門医数 1 名、日本糖尿病学会専門医数 2 名、日本腎臓病学会専門医数 3 名、日本呼吸器学会呼吸器専門医数 3 名、

日本神経学会神経内科専門医数 3 名、日本リウマチ学会専門医数 2 名、
日本感染症学会専門医数 3 名、日本救急医学会救急科専門医数 6 名、
日本血液学会血液専門医数 1 名

14. プログラムとしての指導者研修(FD)の計画【整備基準 18、43】

指導法の標準化のため日本内科学会作成の冊子「指導の手引き」を活用します。
厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。
指導者研修(FD)の実施記録として、J-OSLERを用います。

15. 専攻医の就業環境の整備機能(労務管理)【整備基準 40】

労働基準法や医療法を遵守することを原則とします。

県立広島病院の就業環境又は連携施設の就業環境に基づき、就業します(P. 13「県立広島病院内科専門施設研修群研修施設」参照)。

基幹施設である県立広島病院の整備状況：

- 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。
- 県立広島病院常勤医師として労務環境が保証されています。
- メンタルストレスに適切に対処する部署(総務課、衛生委員会)があります。
- ハラスメント相談窓口が地方独立行政法人広島県立病院機構本部事務局に整備されています。
- 女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。
- 敷地内に院内保育所があり、利用可能です。

専門研修施設群の各研修施設の状況については、P.13「県立広島病院内科専門施設群研修施設」を参照。

また、総括的評価を行う際、専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容は県立広島病院内科専門研修プログラム管理委員会に報告されますが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれ、適切に改善を図ります。

16. 内科専門研修プログラムの改善方法【整備基準 48～51】

1) 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

J-OSLERを用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は年に数回行います。また、年に複数の研修施設に在籍して研修を行う場合には、研修施設ごとに逆評価を行います。その集計結果に基づき、県立広島病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

2) 専攻医等から評価(フィードバック)をシステム改善につなげるプロセス

各施設の内科専門研修委員会、県立広島病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会はJ-OSLERを用いて、専攻医の逆評価、専攻医の研修状況を把握します。把握した事項については、県立広島病院内科専門研修プログラム管理委員会が以下に分類して対応を検討します。

- ① 即時改善を要する事項
- ② 年度内に改善を要する事項
- ③ 数年をかけて改善を要する事項
- ④ 内科領域全体で改善を要する事項
- ⑤ 特に改善を要しない事項

なお、研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設郡内で解決が困難である場合は、専攻医や指導医から日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

- 担当指導医、各施設の内科研修委員会、県立広島病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は、J-OSLERを用いて専攻医の研修状況を定期的にモニターし、県立広島病院内科専門研修プログラムが円滑に進められているか否かを判断して同研修プログラムを評価します。
- 担当指導医、各施設の内科研修委員会、県立広島病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は、J-OSLERを用いて担当指導医が専攻医の研修にどの程度関与しているかをモニターし、自律的な改善に役立てます。状況によって、日本専門医機構内科領域研修委員会の支援、指導を受け入れ、改善に役立てます。

3) 研修に対する監査(サイトビジット等)・調査への対応

県立広島病院臨床研修センターと県立広島病院内科専門研修プログラム管理委員会は、県立広島病院内科専門研修プログラムに対する日本専門医機構内科領域研修委員会からのサイトビジットを受け入れ対応します。その評価を基に、必要に応じて県立広島病院内科専門研修プログラムの改良を行います。

県立広島病院内科専門研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について、日本専門医機構内科領域研修委員会に報告します。

17. 専攻医の募集および採用の方法【整備基準 52】

本プログラム管理委員会は、県立広島病院臨床研修センターのwebsiteの県立広島病院医師募集要項(県立広島病院内科専門研修プログラム:内科専攻医)に従って募集します。書類選考および面接を行い、県立広島病院内科専門研修プログラム管理委員会において協議のうえ採否を決定し、本人に文書で通知します。

(問合せ先)県立広島病院臨床研修センター

E-mail: hphsoumu@hpho.jp HP: <https://www.hiroshima.hpho.jp/>

県立広島病院内科専門研修プログラムを開始した専攻医は、遅滞なくJ-OSLERにて登録を行います。

18. 内科専門研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件【整備基準 33】

やむを得ない事情により他の内科専門研修プログラムの移動が必要になった場合には、適切にJ-OSLERを用いて県立広島病院内科専門研修プログラムでの研修内容を遅滞なく登録し、担当指導医が認証します。これに基づき、県立広島病院内科専門研修プログラム管理委員会と移動後のプログラム管理委員会が、その継続的研修を相互に認証することにより、専攻医の継続的な研修を認めます。他の内科専門研修プログラムから県立広島病院内科専門研修プログラムへの移動も場合も同様です。

他の領域から県立広島病院内科専門研修プログラムに移行する場合、他の専門研修を修了し新たに内科領域専門研修を始める場合、あるいは初期臨床研修における内科研修において専門研修での経験に匹敵する経験をしている場合には、当該専攻医が症例経験の根拠となる記録を担当指導医に提示し、担当指導医が内科専門研修の経験としてふさわしいと認め、さらに県立広島病院内科専門研修プログラム統括責任者が認めた場合に限り、J-OSLERへの登録を認めます。症例経験として適切か否かの最終判定は日本専門医機構内科領域研修委員会の決定によります。

特定の理由(海外への留学や勤務、妊娠・出産・育児、病気療養、介護、災害被災など)による研修期間の休止については、プログラム修了要件を満たしており、かつ休職期間が6か月以内であれば、研修期間を延長する必要はないものとします。これを超える期間の休止の場合は、研修期間の延長が必要です。短時間の非常勤勤務期間などがある場合、按分計算(1日8時間、週5日を基本単位とします)を行うことによって、研修実績に加算します。

県立広島病院内科専門研修施設群

研修期間:3年間(基幹施設2年間+連携施設1年間)又は(基幹施設1年間+連携施設2年間)



図1. 県立広島病院内科専門研修プログラム

県立広島病院内科専門研修施設群研修施設

表1. 各研修施設の概要(2025年4月現在、剖検数:2024度) ※連携施設名は2025年4月現在

	病院	2次医療圏	病床数	内科系 病床数	内科系 診療科数	内科 指導医数	総合内科 専門医数	内科 剖検数
基幹施設	県立広島病院	広島	707	221	11	33	26	7
連携施設	広島大学病院	広島	742	不定	9	83	81	7
連携施設	広島赤十字・原爆病院	広島	565	256	10	25	20	7
連携施設	JA 広島総合病院	広島西	531	150	7	25	15	1
連携施設	市立三次中央病院	備北	328	不定	6	12	7	1
連携施設	済生会広島病院	広島	298	143	8	14	12	0
連携施設	県立二葉の里病院	広島	269	127	4	15	10	0
連携施設	マツダ病院	広島	270	84	4	13	12	3
連携施設	福島生協病院	広島	165	109	6	1	1	0
連携施設	公立みつぎ総合病院	尾三	240	79	5	2	3	0
連携施設	広島市立舟入市民病院	広島	156	48	4	0	6	0
連携施設	県立安芸津病院	広島中央	98	31	1	1	1	0
連携施設	一陽会原田病院	広島	120	120	6	5	5	1

連携施設	呉医療センター	呉	700	264	14	25	20	10
連携施設	呉共済病院	呉	397	171	7	14	12	5
連携施設	東広島医療センター	広島中央	401	119	7	13	17	6
連携施設	土谷総合病院	広島	351	不定	5	4	8	1
連携施設	中国労災病院	呉	410	174	6	11	15	3
連携施設	JA 尾道総合病院	尾三	393	112	5	19	10	10
連携施設	広島市立広島市民病院	広島	743	222	10	41	30	6
連携施設	広島市立北部医療センター安佐市民病院	広島	434	不定	7	23	22	3
連携施設	広島西医療センター	広島西	440	150	7	2	6	3
連携施設	庄原赤十字病院	備北	248	127	9	8	5	3
連携施設	沖縄県立中部病院	中部(沖縄)	559	201	10	27	18	4
連携施設	沖縄県立南部医療センターこども医療センター	南部(沖縄)	444	84	9	22	16	6
特別連携施設	JA 吉田総合病院	広島	255	80	6	3	2	0

表2. 各内科専門研修施設の内科13領域の研修の可能性

病院	総合 内科	消化器	循環器	内分泌	代謝	腎臓	呼吸器	血液	神経	アレルギー	膠原病	感染症	救急
県立広島病院	○	○	○	△	○	○	○	△	○	○	○	△	○
広島大学病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広島赤十字・原爆病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
JA 広島総合病院	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	△	○	○
市立三次中央病院	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
済生会広島病院	○	○	○	△	△	△	△	△	○	○	△	△	○
県立二葉の里病院	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	○	△	○
マツダ病院	○	○	○	△	○	△	○	△	△	○	△	△	○
福島生協病院	○	○	○	△	△	×	○	×	△	×	×	×	×
公立みつぎ総合病院	○	△	○	△	△	△	○	△	△	×	△	△	△
広島市立舟入市民病院	○	○	×	△	△	×	○	○	△	×	×	○	△
県立安芸津病院	×	○	△	△	△	△	△	△	△	×	×	△	△
一陽会原田病院	○	○	△	○	○	○	△	×	×	△	△	○	△
呉医療センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
呉共済病院	○	○	○	△	○	○	○	△	○	○	△	○	○
東広島医療センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○
土谷総合病院	×	△	○	△	×	○	△	×	×	×	×	×	×
中国労災病院	○	○	○	△	○	△	○	△	○	○	△	○	○
JA 尾道総合病院	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	△	○	○
広島市立広島市民病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広島市立北部医療センター安佐市民病院	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	△	○	○
広島西医療センター	○	○	○	○	○	○	△	○	○	△	△	△	△
庄原赤十字病院	○	○	○	△	○	○	○	△	△	△	△	△	○
沖縄県立中部病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
沖縄県立南部医療センターこども医療センター	○	○	○	×	×	○	○	○	○	△	○	○	○
JA 吉田総合病院	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○

各研修施設での内科13領域における臨床経験の研修可能性を3段階(○、△、×)に評価しました。
(○:全ての疾患群を研修できる、△:一部の疾患群を経験できる、×:ほとんど経験できない)

専門研修施設群の構成要件【整備基準25】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。県立広島病院内科専門研修施設群研修施設は広島県の医療機関から構成されています。

専門研修施設(連携施設・特別連携施設)の選択

原則として基幹施設である県立広島病院での1年間と連携施設での1年間又は基幹施設である県立広島病院での2年間で、専門研修(専攻医)1、2年目の専門研修を行います。

専攻医2年目の秋に専攻医の希望・将来像、研修到達度およびメディカルスタッフによる360度評価(内科専門研修評価)などを基に、専門研修(専攻医)3年目の研修施設を調整し決定します。(図1)

※1年目に連携施設で研修を行う場合もあります。

専門研修施設群の地理的範囲【整備基準26】

広島県内の二次医療圏として広島医療圏、広島西医療圏、呉医療圏、広島中央医療圏、尾三医療圏、備北医療圏にある施設と沖縄県内2病院から構成しています。

県内で最も距離が離れている市立三次中央病院は、有料道路を利用して1時間程度の移動時間であり、移動や連携に支障をきたす可能性は低いです。

1) 専門研修基幹施設

県立広島病院

認定基準 【整備基準23】 1) 専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書館とインターネット環境があります。 ・県立広島病院常勤医師として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署(総務課、衛生委員会)があります。 ・ハラスメント相談窓口が地方独立行政法人広島県立病院機構本部事務局に整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内には院内保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準23】 2) 専門研修プログラムの環境	・指導医は33名在籍しています。 ・内科専門研修プログラム管理委員会(プログラム統括責任者)により、各連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医にはいずれかの講習会に年2回以上の受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPCを定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス(総合診療科オープンカンファレンス、広島湾岸消化器疾患勉強会、広島コーラルラインエリア不整脈心不全治療研究会、湾岸循環器連携カンファレンス、湾岸心血管クリニカルセミナー、広島湾岸認知症セミナー、プレホスピタルカンファレンス、県立広島病院がん医療従事者研修会)を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準23/31】 3) 診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域13分野のうち全分野(少なくとも10分野以上)で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ・70疾患群のうちほぼ全疾患群(少なくとも62以上の疾患群)について研修できます。
認定基準 【整備基準23】 4) 学術活動の環境	・臨床研究に必要な図書室を整備しています。 ・倫理委員会を設置し、定期的に開催しています。 ・治験支援室を設置し、定期的に治験審査委員会を開催しています。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計3演題以上の学会発表をしています。
指導責任者	上田浩徳 (プログラム統括責任者 副院長 脳心臓血管センター長 循環器内科主任部長) 【内科専攻医へのメッセージ】 広島県の中心的高度急性期病院である県立広島病院を基幹施設として、広島県広島医療圏を中心に、県内の他医療圏(広島西、呉、広島中央、尾三、備北)の施設と連携した研修施設群を構成しています。 基幹施設ではサブスペシャリティ専門研修に重点を置き、十分な症例数と充実した指導体制のもと、豊富な連携施設・特別連携施設での研修と併せて質の高い研修を受けることが可能となっています。 当院での研修を通して、疾患の治療だけでなく、患者の社会的側面、心理的側面も考慮した、全人的医療を実践できる内科専門医を目指してください。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医33名、日本内科学会総合内科専門医26名、 日本消化器病学会消化器病専門医8名、日本肝臓学会肝臓専門医2名、 日本循環器学会循環器専門医7名、日本呼吸器学会呼吸器専門医3名、

	日本糖尿病学会専門医2名、日本腎臓病学会専門医3名、 日本神経学会神経内科専門医3名、日本感染症学会専門医3名、 日本リウマチ学会専門医2名　ほか
外来・入院患者数	内科外来患者87,595名　内科入院患者71,994名　（2025年度）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳(疾患群項目表)にある13領域、70疾患の症例 を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきな がら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・ 診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携 なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本消化器病学会認定医制度認定施設 日本肝臓学会認定施設 日本消化器内視鏡学会専門医制度指導施設 日本循環器学会専門医研修施設 日本呼吸器学会認定施設 日本呼吸器内視鏡学会認定施設 日本糖尿病学会認定教育施設Ⅰ 日本腎臓学会認定教育施設 日本透析医学会専門医制度認定施設 日本神経学会認定教育施設 日本リウマチ学会教育施設 日本救急医学会認定救急科専門医指定施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本不整脈心電学会認定不整脈専門医研修施設 日本心血管インターベンション治療学会認定研修施設 など

2) 専門研修連携施設

1. 広島大学病院

認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・広島大学シニアレジデントもしくは指導診療医として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署(健康管理室)があります。 ・ハラスメント委員会が広島大学に整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、病児保育、病後児保育を含め利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境	・指導医が 90 名在籍しています。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に開催(2024 年度実績 3 回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンスを定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、全ての分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題の学会発表(2023 年度実績 31 演題)をしています。
指導責任者	服部 登 【内科専攻医へのメッセージ】 広島大学病院は、広島県内外の協力病院と連携して人材の育成や地域医療の充実に向けて様々な活動を行っています。本プログラムは初期臨床研修修了後に大学病院の内科系診療科が協力病院と連携して、質の高い内科医を育成するものです。また単に内科医を養成するだけでなく、研究活動を通じて医学の進歩に貢献し、日本の医療を担える医師を育成することを目的とするものです。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 83 名、日本内科学会総合内科専門医 81 名 日本消化器病学会消化器専門医 30 名、日本循環器学会循環器専門医 22 名、 日本糖尿病学会専門医 12 名、日本内分泌学会専門医 5 名、日本腎臓学会専門医 10 名、 日本呼吸器学会呼吸器専門医 20 名、日本血液学会血液専門医 7 名、 日本神経学会神経内科専門医 21 名、日本アレルギー学会専門医(内科)4 名、 日本リウマチ学会専門医 7 名 ほか
外来・入院患者延数	外来患者 140,198 名(年間) 入院患者 6,771 名(年間)(2023 年)

経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳(疾患群項目表)にある 13 領域、70 疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定医制度教育病院 日本消化器病学会認定施設 日本呼吸器学会認定施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本腎臓学会研修施設 日本アレルギー学会認定教育施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本老年医学会認定施設 日本肝臓学会認定施設 日本超音波医学会認定超音波専門医制度研修施設 日本透析医学会認定医制度認定施設 日本血液学会認定研修施設 日本大腸肛門病学会専門医修練施設 日本内分泌甲状腺外科学会認定医専門医施設 日本神経学会専門医制度認定教育施設 日本脳卒中学会認定研修教育病院 日本呼吸器内視鏡学会認定施設 日本神経学会専門医研修施設 日本内科学会認定専門医研修施設 日本老年医学会教育研修施設 日本内分泌学会内分泌代謝科認定教育施設 日本東洋医学会研修施設 ICD/両室ペーシング植え込み認定施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本肥満学会認定肥満症専門病院 日本感染症学会認定研修施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本高血圧学会高血圧専門医認定施設 スtentグラフト実施施設 日本緩和医療学会専門医認定制度認定研修施設 日本認知症学会教育施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設など

2. 広島赤十字・原爆病院

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 シニアレジデントもしくは指導診療医として勤務環境が保障されています。 メンタルストレスに適切に対処する部署があります。 ハラスメント委員会が整備されています。 女性専攻医が安心して勤務できるように、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	内科指導医が 25 名在籍しています。 研修プログラム管理委員会を設置し、基幹施設および連携施設の研修委員会との連携を行います。 ・プログラム統括責任者：澤部 琢哉（リウマチ科部長） 院内で研修を管理する研修委員会を設置します。 ・委員長：横山 敬生（腎臓内科部長） 医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。（2024 年度実績 医療倫理 1 回、医療安全 6 回、感染対策 11 回） 研修施設群合同カンファレンス（2025 年度予定）に定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 C P C を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。（2024 年度実績 1 回） 地域参加型のカンファレンスを定期的に開催し、専攻医に受講のための時間的余裕を与えます。（2024 年度実績 18 回）
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科の領域の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表をしています。
指導責任者	澤部 琢哉 【内科専攻医へのメッセージ】 当病院は、地域がん診療連携拠点病院・地域医療支援病院・災害拠点病院であり、また医科・歯科の臨床研修指定病院でもある基幹病院です。多数の内科指導医・内科サブスペシャリティ専門医の指導のもと、主担当医として入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで経時的に、診断・治療の流れを通じて、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践できる内科専門医になるための研修を受けられます。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 7 名 日本内科学会総合内科専門医 20 名 日本消化器病学会消化器専門医 13 名 日本肝臓学会肝臓専門医 3 名 日本循環器学会循環器専門医 3 名 日本内分泌学会専門医 2 名

	日本糖尿病学会専門医 2 名 日本腎臓学会専門医 2 名 日本呼吸器学会呼吸器専門医 3 名 日本神経学会神経内科専門医 1 名 日本血液学会認定血液専門医 7 名 日本リウマチ学会専門医 2 名 など
外来・入院患者延数	外来患者 27,003 名(1 ヶ月平均) 入院患者 15,266 名(1 ヶ月平均)
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳(疾患群項目表)にある 13 領域、70 疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	がんや循環器疾患・脳血管障害等の急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応したがん患者の診断、治療、終末期医療などを通じて、地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定医制度教育病院 日本肝臓学会認定施設 日本腎臓学会研修施設 日本透析医学会専門医制度認定施設 日本血液学会認定血液研修施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本内分泌学会認定教育施設 日本リウマチ学会認定施設 日本神経学会専門医制度教育関連施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本心血管インターベンション治療学会認定研修関連施設 日本高血圧学会専門医認定施設 日本呼吸器学会認定施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本感染症学会研修施設 日本呼吸器内視鏡学会専門医制度認定施設 日本老年医学会認定施設 日本消化器内視鏡学会認定専門医制度指導施設 日本消化器病学会認定医制度認定施設 日本胆道学会認定施設 日本病態栄養学会認定栄養管理・NST実施施設 日本静脈経腸栄養学会認定NST稼動施設 日本栄養療法推進協議会認定NST稼動施設 日本骨髄バンク非血縁者間骨髄採取施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本消化管学会胃腸科指導施設 などなど

3. JA 広島総合病院

1)専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・常勤医師として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署(衛生管理委員会)があります。 ・コンプライアンス委員会が整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
2)専門研修プログラムの環境	・指導医は 25 名在籍しています。 ・プログラムもみじ管理委員会(統括責任者、プログラム管理者、事務局)にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ・プログラムもみじ管理委員会と教育研修課で専攻医の研修を管理します。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス(地域相互消化器内科医師ネットワーク、Cancer Board Open Conference、西部地域食道胃腸疾患研究会、西せと循環器研究会、広島県西部地区糖尿病地域連携を進める会、広島西部呼吸器セミナーなど)を定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・プログラムもみじ管理委員会と教育研修課は、日本専門医機構による施設実地調査に対応します。 ・特別連携施設(野島内科医院・JA吉田総合病院)の専門研修では、電話やJA広島総合病院での面談・カンファレンスなどにより指導医がその施設での研修指導を行います。
3)診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち血液内科を除く分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ・連携施設と協力し、専門研修に必要な剖検を行います。
4)学術活動の環境	・臨床研究に必要な図書室などを整備しています。 ・倫理委員会、治験委員会、臨床倫理委員会を設置し、定期的に行います。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表をしています。
指導責任者	荘川 知己 【内科専攻医へのメッセージ】 当院は、広島県西医療圏の中心となる急性期病院であり、近隣医療圏の協力病院と連携して人材の育成や地域医療の充実に向けてさまざまな活動を行っています。 地域の実情に合わせた幅広い知識・技能を備えた内科専門医の育成を目指します。

指導医数 (常勤医)	日本内科学会認定内科医 21 名、日本内科学会総合内科専門医 15 名 日本消化器病学会消化器病専門医 10 名、日本循環器学会循環器専門医 6 名、 日本糖尿病学会専門医 4 名、日本腎臓学会専門医 3 名、 日本呼吸器学会呼吸器専門医 3 名 ほか
入院・患者数	総入院患者数(実数)12,799 名 総外来患者数(延数)226,846 名
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳(疾患群項目表)にある 13 領域のうち、10 分野以上で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。70 疾患群のうち、少なくとも 56 疾患群について経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本呼吸器学会教育関連施設 日本老年医学会認定施設 日本消化器病学会認定施設 日本胆道学会指導施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本腎臓学会研修施設 日本透析医学会認定施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設 日本高血圧学会専門医認定施設 など

4. 市立三次中央病院

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	・初期臨床研修基幹病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・個人個人にパソコンとiPadを貸与し自由に使用できます。iPadからは電子カルテの閲覧も可能です。 ・三次市正規職員として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署(院内衛生委員会)があります。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	指導医が 12 名在籍しています。(2025年度予定) ・内科専攻医研修委員会を設置して施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム委員会と連携を図ります。 ・医療倫理、医療安全、感染対策講習会を定期的に開催し(2022年度実績 医療安全 18回、感染対策 2回、医療倫理講習会3回実施)、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に開催するとともに参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPCを年に一回開催し、専攻医には開催に関してなんらかの関与を義務付け受講も義務付けるとともに、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンスを定期的に開催し(2022 年度実績 備北地域医師育成活躍支援協議会初期診療セミナー 2回、緩和ケア講習会 1回など)、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕と金銭的補助を与えます。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	カリキュラムで示す内科領域13分野のうち、総合内科、消化器内科、循環器内科、内分泌内科、代謝内科、腎臓内科、呼吸器内科、アレルギー内科、感染症内科 および内科救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	日本内科学会講演会または同地方会に年間 1 題以上の学会発表をしています(2022 年実績 5 題)
指導責任者	田中幸一 【内科専攻医へのメッセージ】 市立三次中央病院は広島県北地域の基幹病院です。 県北の広範囲から救急患者が集まります。多くの症例は当院で対処可能であり、多様な疾患群の研修ができます。一部は広島市内などの病院に搬送しますがその際にも初期対応、初期治療を行って搬送する場合がほとんどですので初期診療についての研修は可能です。さらに各分野の疾患について最先端とは言わないまでも、かなり深く専門的な治療を経験し学ぶことができます。また地域の特性から 病院において common disease を診療する機会が多いことも特徴でしょう。 当院で研修すれば、専門性を深めながら 内科医としての総合的な基礎診療力を身につけていくことができます。さまざまな疾患に対して立ち向かって行く力がつきますし、専門性でも決して遅れをとることはありません。 専門性を持ちながら、多種多様な疾患にもある程度まで対応できるという 現在求められている医師像に近づけるのではないかと考えています。

指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 12 名、日本内科学会総合内科専門医 7 名、 日本消化器病学会専門医 4 名、日本肝臓学会専門医 1 名、 日本消化器内視鏡学会専門医 3 名、日本呼吸器学会専門医 1 名、 日本呼吸器内視鏡学会専門医 1 名、日本循環器学会専門医 5 名、 日本高血圧学会指導医 1 名、日本超音波医学会専門医 1 名、 日本腎臓学会専門医 1 名、日本透析学会専門医 1 名、 日本がん治療認定医機構がん治療認定医 4 名、糖尿病学会専門医 1 名、 脚臓学会指導医 1 名、胆道学会指導医 1 名
外来・入院患者数	外来患者 687 名(1 日平均)、入院患者 216 名(1 日平均) 2023 年度実績
経験できる疾患群	他科とも連携することにより、 消化器領域 9 疾患群 循環器領域 10 疾患群 内分泌領域 2 疾患群 代謝領域 5 疾患群 腎臓領域 7 疾患群 呼吸器領域 8 疾患群 血液領域 2 疾患群 神経 領域 7 疾患群 アレルギー領域 2 疾患群 感染症 4 疾患群 救急領域 4 疾患群 + 総合内科 3 疾患群 合計 65 疾患群について主治医となることができます。
経験できる技術・技能	上記疾患群に関連する技術・技能を習得することができます。
経験できる地域医療・ 診療連携	当院のある広島県北地域は全国的に見ても高齢化の進んだ地域であり、一人暮らしの 高齢者世帯や高齢者のみで暮らす世帯が多数あります。そのような方々に対して、診 療所などと連携し支援することにより必要な医療サービスを提供できるように努めてい ますので、地域医療に関しても十分な経験ができます。
学会認定施設 (内科系)	日本消化器病学会専門医制度認定施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本臨床細胞学会施設 日本臨床細胞学会教育研修施設 日本気管食道科学会認定気管食道科専門医研修施設 日本臨床栄養代謝学会 NST 稼働施設 日本透析医学会教育関連施設(医療法人あかひね会土谷総合病院) 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本呼吸器学会関連施設 日本高血圧学会専門医認定施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本肝臓学会認定施設 日本腎臓学会研修施設 日本糖尿病学会認定教育施設 I 日本胆道学会認定指導医制度指導施設認定 日本緩和医療学会認定研修施設

5. 社会福祉法人恩賜財団広島県済生会 済生会広島病院

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院の関連病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・済生会広島病院常勤医師として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署(総務課職員担当)があります。 ・ハラスメント委員会が済生会広島病院に整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内あるいは病院近傍に院内保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	・指導医が 14 名在籍しています。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催(2023・2024 年度実績 感染症対策・医療安全それぞれ 2 回、倫理 1 回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス(2022 年度病診連携 WEB 開催 1 回、2023、2024 年度病診連携開催各年度 1 回)を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科、消化器、循環器、および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表を予定しています。
指導責任者	城戸聡一郎 【内科専攻医へのメッセージ】 済生会広島病院は広島県安芸郡坂町にあり、急性期一般病棟 150 床、地域包括ケア病棟 92 床、回復期リハビリテーション病棟42床を有し、地域の医療・保健・福祉を担っています。 県立広島病院を基幹施設とする内科専門研修プログラムの連携施設として内科専門研修を行い、内科専門医の育成を行います。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会認定内科医 17 名 日本内科学会総合内科専門医 14 名 日本消化器病学会専門医 12 名 日本循環器学会専門医 5 名 日本神経学会専門医 2 名 ほか
外来・入院患者数	2024 年度:外来患者 7,479.2 名(1 ヶ月平均) 入院患者 221.2 名(1 日平均)
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳(疾患群項目表)にある 13 領域のうち4領域、775 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。

経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本消化器病学会専門医制度認定施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本肝臓学会肝臓専門医制度関連施設 日本高血圧学会認定研修施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本認知症学会専門医制度教育施設 日本医療機能評価機構病院機能評価 (主たる機能: 一般病院2、副機能: リハビリテーション病院)

6. 県立二葉の里病院

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署(健康管理室)があります。 ・ハラスメント委員会が整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。病院の保育施設があります。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	・指導医が 15 名在籍しています(下記)。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催(2022 年度実績 医療倫理 0 回、医療安全 10 回、感染対策 2 回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に開催(2022 年度実績 2 回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、感染症、リウマチ膠原病内科および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	日本内科学会講演会において昨年 1 件あるいは同地方会で 1 件の学会発表をしています。 内科系の学会での発表は昨年 38 件です。
指導責任者	寺川 宏樹 【内科専攻医へのメッセージ】 県立二葉の里病院は、広島市東区の基幹病院として、地域医療に大きく貢献できる病院を目指しています。県立広島病院と連携して、質の高い内科医を育成する予定です。また単に内科医を養成するだけでなく、医療安全を重視し、患者本位の医療サービスが提供でき、医学の進歩に貢献し、日本の医療を担える医師を育成することを目的とします。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会総合内科専門医 10 名 日本消化器病学会消化器専門医 8 名、日本循環器学会循環器専門医 5 名、 日本呼吸器学会呼吸器専門医 3 名、日本アレルギー学会専門医(内科)1 名
外来・入院患者数	外来患者 3,224 名(1 ヶ月平均) 入院患者 2,931 名(1 ヶ月平均延数)
経験できる疾患群	内科領域 13 分野のうち、総合内科、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、感染症および救急の分野で、きわめて稀な疾患を除いて、症例を経験することができます。2017 年 4 月より新たに膠原病科を新設しました。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。

学会認定施設 (内科系)	日本消化器病学会認定施設 日本呼吸器学会認定施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本肝臓学会認定施設 日本超音波医学会認定超音波専門医制度研修施設 日本内分泌甲状腺外科学会認定医専門医施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本脈管学会認定研修施設 など
-----------------	---

7. マツダ株式会社 マツダ病院

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室と個人専用 PC、インターネット環境があります。 ・マツダ株式会社社員として労務環境、福利厚生が保障されています。 ・メンタルストレス、院内ハラスメントに適切に対処する体制があります。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、更衣室、当直室が整備されています。 ・敷地内に病院職員専用の院内保育所があり利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	・指導医が 14 名在籍しています。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療安全・感染対策講習会を定期的開催(2024 年度実績 医療安全 2 回、感染対策 2 回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスは開催を計画しています。 ・院内にて JMECC を毎年1回開催しています。 ・CPC を定期的開催(2024 年度実績 3 回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・病診連携のカンファレンス(2024 年度実績 内科フォーラム2回、オープンカンファレンス1回)を定期的開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科、消化器、循環器、代謝、腎臓、呼吸器、アレルギーおよび救急の分野で定期的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表(2024 年度実績 3 演題)を毎年行っています。
指導責任者	住居晃太郎 【内科専攻医へのメッセージ】 マツダ病院は、広島市東部(安芸郡府中町)にあり、急性期一般病棟212床、地域包括ケア病棟 54 床の合計 266 床を有する地域の基幹病院として病診連携、病病連携を図り、地域医療に貢献しています。 県立広島病院を基幹施設とする内科専門研修プログラムの連携施設として内科専門研修を行い、内科専門医の育成を行います。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 14 名、日本内科学会総合内科専門医 13 名、日本循環器学会循環器専門医 5 名、日本消化器病学会消化器専門医 6 名、日本呼吸器学会専門医 3 名、日本糖尿病学会専門医 1 名、日本老年医学会専門医 1 名、日本アレルギー学会専門医 1 名など
外来・入院患者数	内科 4 科として外来患者 164 名(1 日平均) 入院患者 93 名(1 日平均) 2024 年度実績
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳(疾患群項目表)にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。

学会認定施設 (内科系)	日本循環器学会専門医研修施設 日本消化器学会専門医制度認定施設 日本呼吸器学会認定施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本老年医学会認定研修施設 日本救急医学会専門医施設 日本高血圧学会専門医認定施設 日本肝臓学会肝臓専門医関連施設 日本肥満学会認定肥満症専門病院 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本超音波医学会認定超音波医研修施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設
-----------------	--

8. 広島中央保健生活協同組合 福島生協病院

認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・福島生協病院常勤医師として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署(医局事務課)があります。 ・ハラスメント委員会(相談窓口)が整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・病院近傍に院内保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境	・指導医が 1 名在籍しています(下記)。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス(西区臨床勉強会など)を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科、消化器、循環器、呼吸器の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境	・臨床研修に必要な図書室、インターネット環境を整備しています。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表を予定しています。
指導責任者	大津直也 【内科専攻医へのメッセージ】 福島生協病院は広島市内にあり、急性期一般病棟 61 床、回復期リハビリテーション病棟 42 床、地域包括ケア病棟 62 床の合計 165 床を有しています。併せて強化型の在宅療養支援病院として地域の医療・保健・福祉を担っています。 現行の医療制度を勉強していただいた上、急性期医療後の Post-acute のケース、在宅医療からの Sub-acute のケース、慢性期医療のケース等、各ケースがどの入院カテゴリーの対象となり、どのような医療が行われるのかを研修します。 また、訪問診療も担当し在宅医療の実践についても研修します。 内科専門医として、必要な医療介護制度を理解し、「全身を診る医療」、治す医療だけでなく「支える医療」、「医療と介護の連携」について経験し、「地域包括ケアシステム」を学ぶ研修になると考えます。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 1 名、日本内科学会総合内科専門医 1 名、 日本消化器病学会消化器病専門医 1 名
外来・入院患者数	内科系外来患者延数 31,260 名/年 内科系入院数 1,325 名/年 (2024 年度)
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳(疾患群項目表)にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験できます。高齢者は複数の疾患を併せ持つため、疾患のみを診るのではなく全身を総合的に診る医療の実践が可能です。

経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を広く経験できます。 認知症ケア、褥瘡ケア、廃用症候群のケア、嚥下障害を含めた栄養管理、リハビリテーションに関する技術・技能を総合的に研修することが可能です。
経験できる地域医療・診療連携	当院は医師、看護師、PT・OT・ST、薬剤師、栄養士、MSWによる多職種連携を実践しています。チーム医療における医師の役割を研修します。また法人内には在宅療養支援診療所、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅介護支援事業所、ヘルパーステーションを有し、切れ目のない部署間連携も研修します。さらには急性期病院との連携、かかりつけ医との連携、ケアマネージャーとの連携など地域医療介護連携を重視しています。病院退院時には退院前担当者会議を開催してケアマネージャーや在宅医療との顔の見える連携を実施していただきます。定期的に地域のケアマネージャーの方々に対して地域包括ケアに対する勉強会を開催しており、グループワークを経験していただきます。
学会認定施設 (内科系)	日本消化器病学会関連施設

9. 公立みつぎ総合病院

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	・初期臨床研修制度研修指定病院(基幹型、協力型)です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・公立みつぎ総合病院常勤医師として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署(健康管理部)があります。 ・ハラスメントに関する相談、防止対策は尾道市病院事業局で行っています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	・指導医が2名在籍しています(下記)。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し(2024 年度実績 医療倫理 0 回、医療安全 2 回、感染対策 2 回)、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスに定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に開催し(2023 年度実績 1 回、2023 年度実績 1 回)、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンスを定期的に開催し(2024 年度実績 10 回)、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科、循環器、呼吸器、消化管の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計1演題以上の学会発表(2024 年度実績 地方会 1 演題)を予定しています。
指導責任者	渡辺章文 【内科専攻医へのメッセージ】 公立みつぎ総合病院は尾道市北部にあり、一般病床 145 床(一般病棟 84 床、地域包括ケア病棟 55 床、緩和ケア病棟 6 床)、療養病床 95 床(回復期リハビリ病棟 72 床、医療療養病棟 23 床)の合計 240 床を有し、地域の保健・医療・介護・福祉を担っています。 県立広島病院を基幹施設とする内科専門研修プログラムの連携施設として内科専門研修を行い、内科専門医の育成を行います。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 2 名、日本内科学会総合内科専門医 3 名、 日本呼吸器学会専門医 1 名、日本循環器学会専門医 1 名、日本透析医学会専門医 1 名、 日本消化器内視鏡学会専門医 1 名、日本消化器病学会専門医 1 名
外来・入院患者数	外来患者(内科)1,780 名(1 ヶ月平均) 入院患者(内科)54.7 名(1 日平均)
経験できる疾患群	研修手帳(疾患群項目表)にある 3 領域、12 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本呼吸器学会特別連携施設 日本臨床栄養代謝学会 NST 専門療法士認定教育施設 日本臨床栄養代謝学会 NST 稼働施設

10. 地方独立行政法人広島市立病院機構 広島市立舟入市民病院

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	・初期臨床研修制度協力型研修指定病院です。 ・広島市非常勤医師として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署(事務室に保健師を配置)があります。 ・ハラスメント対策として広島市立病院機構本部及び広島市立舟入市民病院内に担当職員を配置しています。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・院内で内科症例のカンファレンスを定期的に行い、診断や治療方針に関するディスカッションを行っています。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	総合内科、消化器、呼吸器、血液及び感染症の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計1演題以上の学会発表を予定しています。
指導責任者	北原 良洋 【内科専攻医へのメッセージ】 広島県内の基幹型病院と連携して人材の育成や地域医療の充実に向けて様々な活動を行っていく予定であり、また本プログラムは初期臨床研修修了後に基幹型病院の協力病院として、質の高い内科医を育成するものです。 単に内科医を養成するだけでなく、医療安全を重視し、患者本位の医療サービスが提供でき、医学の進歩に貢献し、地域の医療を担える医師を育成することを目的とします。
指導医数 (常勤医)	日本呼吸器学会指導医 1 名、日本内科学会総合内科専門医 6 名 日本血液学会指導医 1 名、日本消化器病学会指導医 1 名
外来・入院患者数	外来患者 67.0 名(1 日平均) 入院患者 48.8 名(1 日平均)
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳(疾患群項目表)にある 5 領域を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。 広島市民病院から、肺癌術後補助化学療法の患者さんの紹介入院を受けていますので、化学療法症例の経験も可能です。
学会認定施設 (内科系)	日本呼吸器学会関連施設 日本消化器学会関連施設

11. 県立安芸津病院

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	・研修に必要なインターネット環境があります。 ・専攻医の労務環境が保障されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるよう、浴室、当直室が整備されています。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	・指導医が1名在籍しています。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催しています。 ・地域参加型のカンファレンスを定期的開催し、専攻医が受講する時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す13分野のうち、総合内科、アレルギー及び膠原病を除く分野で定期的に専門研修が可能です。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で1演題以上の学会発表を予定しています。
指導責任者	後藤俊彦 【内科専攻医へのメッセージ】 当院は、広島県東広島市南部にあり、地域に密着した病院を目指して地域医療機関や福祉・行政などと協力して在宅療養を支援しています。
指導医数 (常勤医)	1名
外来・入院患者数	外来1,470名(1か月平均総数)入院916名(1か月平均総数)
経験できる疾患群	研修手帳中、10領域39疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専攻医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した、地域に根ざした医療、病診連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本消化器病学会認定指導施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設

12. 一陽会 原田病院

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・当該常勤医師として勤務環境が保障されます。 ・メンタルストレス・ハラスメントに適切に対処する部署(人事部)及び対応する委員会があります。 ・監査・コンプライアンスに対処する部署(事務部)が整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、更衣室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・院内保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	・指導医が5名在籍しています。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催(2024 年度実績 医療倫理 1 回(毎年)、医療安全2回(毎年)、感染対策2回(毎年)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に開催し専攻医に受講を義務付けそのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型の西部地区病病・病診連携勉強会の定期的な開催等、多くのカンファレンス・研究会等を催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域13分野のうち、総合内科(一般、高齢者)、消化器、内分泌、糖尿、及び腎臓等の6分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に、年間で計1 演題以上の学会発表等、多くの学会発表等を行っています。
指導責任者	病院長 山下 和臣 【内科専攻医へのメッセージ】 一陽会 原田病院は広島市佐伯区にある唯一の内科急性期病院であり、連携病院として、腎疾患・透析医療を中心に研修できます。その他、糖尿病、総合診療科の研修も可能です。指導医とペアで診療に当たり、臨床医としての知識、技術の習得のみでなく、IC の仕方、医療安全、保険医としての常識、介護保険診療、在宅医療への橋渡しなど幅広く研修を受けることができます。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 5 名、日本内科学会総合内科専門医 5 名、日本腎臓学会指導医・専門医 5 名、日本透析医学会指導医 5 名・専門医 6名、日本糖尿病学会指導医・専門医 2名、日本プライマリケア連合学会指導医・認定医 1 名ほか
外来・入院患者数	外来患者6, 143名(1 ヶ月平均) 入院患者215名(1 ヶ月平均)
経験できる疾患群	13 分野のうち急性期病院として 6 分野 30 疾患群程度の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した患者の診断、治療、緩和ケア、終末期医療などを通じて、地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定制度教育関連病院 日本透析医学会専門医制度認定施設 日本糖尿病学会認定教育施設

13. 独立行政法人国立病院機構 呉医療センター

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院 ・図書室があります。 ・インターネット環境があります。 ・メンタルヘルス相談体制が整っており、相談ページを院内HPに掲載し相談しやすい環境を整えています。また職場復帰支援も実施しています。 ・ハラスメント対策:ハラスメント報告ページを院内ページに設置し相談しやすい環境を整えています。パワハラ、セクハラに関して必要に応じ委員会が開催されます。 ・院内保育所があり、利用可能です。 ・女性専用休憩室、更衣室など女性医師が安心して勤務できる体制が整っています。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	・基幹施設、連携施設の研修委員会との連携をおこないます。 プログラム統括責任者:大下 智彦（脳神経内科科長） ・院内での研修を管理する研修委員会を設置します。 委員長:大下 智彦(プログラム責任者) ・各種講習会を開催し、専攻医が受講できる時間的余裕を与えます。 ・医療安全、感染対策、医療倫理講習会は、年2回開催し専攻医に受講を義務つけます。学会や体調不良、当直など正当な理由で受講ができなかった場合はスライド資料やDVDなどで自習を行い、プログラム責任者が確認し事務に報告します。 ・CPC は 10 回／年、Autopsy board は 10 回／年程度開催しています。専攻医には出席を義務付けます。 ・地域連携カンファレンス、消化器合同カンファレンスなどを毎月開催しています。 ・内科オープンカンファレンス 毎月開催しています。専攻医は連携施設での研修中もカンファレンスに参加するよう時間的余裕を与えます。 ・医療倫理講習会、医療安全講習会、感染対策講習会 各2回／年 開催しています。 ・JMECC は 1-2 回／年(20 名／年 受講)開催しています。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	きわめて稀な疾患を除き、研修カリキュラムで求められる 13 領域 70 症候群を幅広く経験することができます。アレルギー、感染症はほかの領域の研修や救急外来からの入院症例にて経験可能です。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	・臨床研究部には動物実験や分子細胞学的研究を行うことができる設備を有しています。 ・倫理審査委員会を設置し月1回定期開催しています。 ・治験管理室を設置し各種研究の支援を行っています。国立病院機構の共同研究にも多く参加しています。 ・日本内科学会を始め内科系サブスペシャルティ領域の総会、地方会、国際学会で数多く発表しています。 ・初期臨床研修医の症例発表の場である呉クリニカルフォーラムを年 2 回開催し、その発表準備の指導に当たり、座長を努めます。 ・内科オープンカンファレンスでの講師を務めます。
指導責任者	大下 智彦（脳神経内科科長） 【内科専攻医へのメッセージ】 当院は呉二次医療圏の「最後の砦」としての救急医療を担いつつ、がんセンターとしての機能を有しているため、研修期間中に多彩な症例を経験することができます。上級医から学び、また初期研修医に指導する姿勢を身に着けることから、幅広い領域に対応できる内科専門医になることができます。

指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 25 名、日本内科学会総合専門医 20 名 日本消化器病学会消化器専門医 8 名、日本肝臓学会肝臓専門医 5 名 日本循環器学会循環器専門医 7 名、日本糖尿病学会専門医 1 名 日本腎臓病学会専門医 1 名、日本呼吸器学会呼吸器専門医 4 名 日本血液学会血液専門医 2 名、日本神経学会神経内科専門医 6 名
外来・入院患者延数	外来 18,219 名(1 か月平均総数) 入院 14,814 名(1 か月平均総数)
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除き、研修カリキュラムで求められる 13 領域 70 症候群を幅広く経験することができます。アレルギー、感染症はほかの領域の研修や救急外来からの入院症例にて経験可能です。
経験できる技術・技能	・技術技能評価手帳にある技術／技能をシミュレーションや実際の症例で身につけることができます。 ・Procedures Consult®により主な手技は映像教材で手順、適応などを確認することができます。 ・呉医療技術研修センターは SimMan3G®1 台、レサシアンシミュレータ®2 台、SimPad®3 機をはじめ、エコーガイド下 CV 穿刺トレーナなど高機能シミュレータを有するとともに、機材を管理する専門職員を配置しており、希望時にはいつでも使用可能です。同施設で JMECC を 1-2 回/年、ハンズオンセミナーなどシミュレーション教育を適宜開催、近隣の若手医師が参加しています。 ・実際の症例でも各診療科に特有な検査手技を指導医のもと十分経験することが可能です。
経験できる地域医療・診療連携	・二次医療圏の中核病院として病診・病病連携を行い、地域に向けた講演会も多数開催している。
学会認定施設 (内科系)	日本循環器学会循環器専門医研修施設 日本消化器病学会専門医認定施設 日本呼吸器学会認定施設 日本血液学会認定血液研修施設 日本腎臓学会研修施設 日本神経学会専門医教育施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本肝臓学会認定施設 日本胆道学会指導施設 日本消化管学会胃腸科指導施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設 日本脳卒中学会認定研修教育病院 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本静脈経腸栄養学会 NST 稼働施設 日本プライマリ・ケア連合学会認定家庭医療後期研修プログラム認定 日本認知症学会教育施設

14. 国家公務員共済組合連合会 呉共済病院

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・共済組合連合会医師として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスやハラスメントに対処する部署があります。 ・監査・コンプライアンス室が連合会本部にあります。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、シャワー室、当直室を整備しています。 ・近隣の提携保育所が利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	・指導医が 14 名在籍しています。 ・プログラム管理委員会、研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理します。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し（医療倫理 1 回、医療安全 2 回、感染対策 2 回）、専攻医に受講を義務付けます。 ・研修施設群合同カンファレンス（くれじんの会、呉呼吸器疾患研究会、呉地区消化器疾患フォーラム、呉循環器フォーラム、糖尿病勉強会など）に参加します。 ・CPC を定期的に開催し（2024 年度実績 3 回）、専攻医に受講を義務付けます。 ・地域参加型のカンファレンスを定期的に開催します。 ・JMECC を開催し（2022 年度・2023 年度・2024 年度実績 1 回）、専攻医に受講を義務付けます。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科、消化器、循環器、呼吸器、内分泌、代謝、腎臓、神経内科、アレルギー、感染症、救急の分野で専門研修が可能な症例数を診療しています。 ・専門研修に必要な剖検（2024 年度実績 5 体）を行っています。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表をしています。 ・倫理委員会を設置し、定期的に開催しています。 ・治験センターを設置し、定期的に治験審査委員会を開催しています。
指導責任者	堀田 尚克 【内科専攻医へのメッセージ】 様々な医療環境で全人的な内科医療を実践する能力を修得できるよう、研修に励んで下さい。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 14 名、日本内科学会総合内科専門医 12 名 日本呼吸器学会専門医 3 名、日本呼吸器内視鏡学会専門医 3 名 日本肝臓学会肝臓専門医 1 名、日本糖尿病学会専門医 3 名 日本消化器病学会専門医 6 名、日本消化器内視鏡学会専門医 4 名 日本循環器学会専門医 3 名、日本腎臓学会専門医 2 名 日本透析医学会透析専門医 2 名、日本消化器学会胃腸科専門医 1 名 日本アレルギー学会アレルギー専門医 2 名 日本リウマチ学会リウマチ専門医 1 名など
外来・入院患者延数	内科外来患者 6,563 名（2024 年度 1 か月平均延べ数） 内科入院患者 4,850 名（2024 年度 1 か月平均延べ数）
経験できる疾患群	・13 領域のうち、ほぼ全ての疾患群の症例を経験することができます。 ・多数の通院・入院患者に発生した内科疾患について、幅広く経験することが可能です。

経験できる技術・技能	・内科専門医に必要な技術・技能（内視鏡、心カテを含む血管造影検査、透析、がん化学療法など）を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	・地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。 ・在宅緩和ケア治療、終末期の在宅診療などがん診療に関連した地域医療・診療連携を経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定医制度教育病院 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本腎臓学会研修施設 日本呼吸器学会認定施設 日本アレルギー学会認定教育施設 日本消化管学会胃腸科指導施設 透析療法従事職員研修実習指定施設 日本透析医学会専門医制度認定施設 日本消化器内視鏡学会専門医制度指導施設 日本呼吸器内視鏡学会専門医制度認定施設 日本消化器病学会専門医制度認定施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本臨床腫瘍学会特別連携施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本胆道学会認定指導医制度指導施設 など

15. 独立行政法人国立病院機構 東広島医療センター

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境に加え、シミュレーション室(腹腔鏡、内視鏡、蘇生等)があります。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署があります。 ・ハラスメント委員会が整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、談話室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	・日本内科学会指導医は 13 名在籍しています。 ・内科専門研修プログラム管理委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ・医療安全・感染対策講習会を定期的開催(2024 年度受講実績各 2 回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPCを定期的に開催(2024年度実績3回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス(東広島医師会合同カンファレンスなど)を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講を義務付け、救急医療の知識を深め、そのための時間的余裕を与えます。 ・日本専門医機構による施設実地調査に臨床研修管理委員が対応します。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全分野(少なくとも 7 分野以上)で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ・70 疾患群のうちほぼ全疾患群(少なくとも 35 以上の疾患群)について研修できます。 ・専門研修に必要な剖検(2024 年度 6 体)を行っています。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	・臨床研究に必要な図書室を整備しています。 ・倫理審査委員会を設置し、定期的開催(2024 年度実績 20 回)しています。 ・治験管理室を設置し、定期的受託研究審査会を開催(2024 年度実績 11 回)しています。 ・日本内科学会および内科系サブスペシャルティ領域の総会、地方会などで数多く発表しています。 ・国立病院総合医学会(毎年 1 回開催)での発表を推奨します。
指導責任者	小野 裕二郎 【内科専攻医へのメッセージ】 医療人口約 21 万人の広島中央医療圏の唯一の総合病院であり、東広島 市西条町の風光明媚な丘陵地にあります。政策医療分野におけるがん、循環器病、呼吸器疾患、内分泌・代謝性疾患の専門医療施設です。401 床(周産期 50 床を含む、一般 381 床、感染4床ならびに結核 16 床(休床))、25 科で診療を行っています。また臨床研究部実験室もあり、分子生物学の研究も可能です。

指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 13 名 日本内科学会総合専門医 17 名 日本消化器病学会消化器病専門医 6 名 日本肝臓学会肝臓専門医 4 名 日本循環器学会循環器専門医 5 名 日本呼吸器学会呼吸器専門医 2 名 日本神経学会神経内科専門医 3 名 日本糖尿病学会糖尿病専門医 2 名 日本血液学会血液専門医 1 名 日本腎臓学会腎臓専門医 1 名
外来・入院患者延数	外来 12,825 名(1 か月平均総数) 入院 9,116 名(1 か月平均総数)
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳(疾患群項目表)にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本神経学会専門医制度教育関連施設 日本消化器病学会認定施設 日本呼吸器学会認定施設 日本心血管インターベンション学会認定研修関連施設 日本脳卒中学会認定研修教育病院 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本栄養療法推進協議会 NST 稼働施設 日本不整脈学会・日本心電学会認定不整脈専門医研修施設 日本消化管学会胃腸科指導施設 など

16. 土谷総合病院

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 メンタルストレスに適切に対処する衛生委員会があります。 弁護士によるハラスメント相談窓口があります。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	指導医が4名在籍しています。 倫理コンサルテーション委員会、医療安全管理委員会、院内感染防止対策委員会を設置し、研修会を定期的に開催しています。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域13分野のうち、循環器・腎臓の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	多くの学会発表等を行っています。
指導責任者	村岡 裕司(副院長・内科診療部長・循環器内科主任部長・不整脈センター長)
指導医数 (常勤医)	日本内科学会 総合内科専門医 8名 日本循環器学会 循環器専門医 8名 日本不整脈心電学会 不整脈専門医 3名 日本心血管インターベンション治療学会 専門医 2名 日本経カテーテル的心臓弁治療学会 経カテーテル的大動脈弁置換術 (TAVR) SAPIEN シリーズ指導医 1名 日本透析医学会 透析専門医 6名 (うち指導医4名) 日本腎臓学会 腎臓専門医 3名 (うち指導医1名)
外来・入院患者延数	外来患者延べ74,879名、入院患者延べ81,292名 (2024年度)
経験できる疾患群	カリキュラムに示す内科領域のうち、循環器・腎臓の分野で定期的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
経験できる技術・技能	循環器疾患・腎臓疾患を体系的に把握し適切な診療・診断技術を身につけ、さらに治療技術の修練をめざします。 実際に症例に基づきながら循環器・腎臓の分野で幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した患者の診断、治療などを通じて、地域に根ざした医療、病診、病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定内科専門医教育関連病院 日本循環器学会 循環器専門医研修施設 日本不整脈心電学会認定不整脈専門医研修施設 日本心血管インターベンション治療学会 研修施設 日本経カテーテル的心臓弁治療関連学会協議会 経カテーテル的大動脈弁置換術実施施設 日本不整脈心電学会認定不整脈専門医研修医施設 日本不整脈デバイス工業会 ICD/CRT 認定施設 日本循環器学会 左心耳閉鎖システム実施施設 日本腎臓学会研修施設

	日本透析医学会 専門医認定施設 日本消化器病学会関連施設 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医指導施設 日本肝臓学会特別連携施設 日本糖尿病学会認定教育施設 など
--	--

17. 独立行政法人労働者健康安全機構 中国労災病院

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・中国労災病院常勤医師として労務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署(総務課職員担当)があります。 ・ハラスメントに適切に対処する窓口(4名)があります。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、女性専用の休憩室、更衣室、仮眠室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	・指導医は 42 名在籍しています。 ・内科専門研修プログラム管理委員会により、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。(2024 年度実績 医療倫理 2 回、医療安全 2 回、感染対策講習会 2 回) ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC(2024 年度実績 3 回)を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンスとして、オープンカンファレンス、心臓いきいきキャラバン研修、いきいき心臓病教室、消化器オープンカンファレンス、さらに、呉市総合防災訓練、呉市医学会、呉内科会、呉胸部疾患カンファレンス、呉市循環器研究会、呉腹部救急研究会、呉脳疾患カンファレンスなどが定期的に開催されています。専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、少なくとも 7 分野以上で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ・70 疾患群のうちほぼ全疾患群(少なくとも 35 以上の疾患群)について研修できます(上記)。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	・臨床研究に必要な図書室、写真室などを整備しています。 ・倫理審査委員会を設置し、定期的に開催(2024 年度実績 11 回)しています。 ・治験委員会を設置し、定期的に開催(2024 年度実績 12 回)しています。
指導責任者	守屋 尚 【内科専攻医へのメッセージ】 私たちの目指す内科専門医とは、幅広い医学的視野と高度の医療技能とともにもち、患者さんに柔軟に対応できる医師のことです。これらは『心』『知識』『技術・技能』『経験』で裏付けられた診断・治療能力であります。当院内科後期研修ではどのサブスペシャリティ領域の志望であるかにかかわらず、診療守備範囲の広い、高レベルで、包括的な内科診療を実践できる専門医を目指します。 主担当医として、入院から退院(初診・入院～退院・通院)まで経時的に、診断・治療の流れを通じて、医師としてのプロフェッショナルリズムとリサーチマインドの素養をも修得して、様々な環境下で全人的な内科医療を実践する能力を磨きます。

指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医12名、日本内科学会総合内科専門医12名 日本消化器病学会消化器専門医7名、日本肝臓学会肝臓専門医5名 日本循環器学会循環器専門医2名、日本呼吸器学会呼吸器専門医2名 日本糖尿病学会専門医1名、日本神経学会神経内科専門医4名 日本救急医学会専門医2名
外来・入院患者延数	内科外来患者 4,891名(実数) 内科入院患者 3,101名(実数)(2022年度)
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳(疾患群項目表)にある13領域、70疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本消化器病学会認定施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本胆道学会指導施設 日本肝臓学会認定施設 日本呼吸器学会認定施設 日本神経学会教育施設 日本認知症学会教育施設 日本循環器学会認定循環器専門医施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設

18. JA 尾道総合病院

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	・日本消化器病学会認定施設です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・JA 尾道総合病院医師として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署(人事課職員担当)があります。 ・ハラスメント委員会が広島県厚生連本部に整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	・指導医は 6 名在籍しています。 ・消化器内科専門研修プログラム管理委員会にて研修全般を管理します。 ・基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する消化器内科専門研修委員会と臨床研修センターを設置します。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・内科系合同カンファレンスを定期的に主催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に開催し専攻医に受講を義務付けそのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス(JA 尾道総合病院オープンカンファレンス・がん連携フォーラム)を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付けそのための時間的余裕を与えます。 ・プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講を義務付けそのための時間的余裕を与えます。 ・日本専門医機構による施設実地調査に臨床研修センターが対応します。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	・消化器病専門医整備基準 2018 に示す消化器病専門医研修カリキュラムに定める基本項目の習得、ならびに主治医・担当医としてカリキュラムに記載された全 107 疾患のうち、症例経験の到達目標が 2 または 3 に該当する疾患を中心に 58 疾患以上、症例数として最低 120 症例以上を経験します。なお、経験すべき 58 疾患は消化管疾患、肝臓疾患、胆膵疾患、腹腔・腹膜疾患のそれぞれに大きな隔たりがないことを原則とします。 ・専門研修に必要な剖検を行っています。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	・臨床研究に必要な図書室、ネット環境などを整備しています。 ・倫理委員会を設置し、定期的に開催しています。 ・治験管理室を設置し、定期的に受託研究審査会を開催しています。 ・日本消化器病学会・日本消化器内視鏡学会あるいは同地方会、日本膵臓学会、日本胆道学会などに年間で計 3 演題以上の学会発表を行い、アメリカ消化器病学会週間など国際学会での演題発表、消化器関連の論文作成を年 1 編以上目標としています。
指導責任者	診療部長 小野川 靖二 【消化器内科専攻医へのメッセージ】 当院では将来消化器内科系サブスペシャリティを指向する医師に向けたプログラムを作成しています。消化器外科とも十分な連携をとりながら、消化管、肝臓、胆膵、腹腔・腹膜領域すべてにおいて高いレベルの診療・学術活動・臨床研究を通じて将来全国、世界に十分通用する医師の養成を目指しています。特に胆膵疾患領域では、EUS、ERCP の手技取得、診断治療手技の確立、遺伝子診療部との協働によるパネル検査結果に基づく高度ながん治療を展開しており、広島県外からの研修希望者も多数おられます。是非、一緒に勉強しましょう。

指導医数 (常勤医)	6名 ≪資格等≫ 日本内科学会総合内科専門医・指導医 日本消化器内視鏡学会専門医・指導医 日本胆道学会・指導医 日本救急医学会救急科専門医 内科救急 ICLS 講習会(JMECC)インストラクター ほか 日本消化器病学会・指導医 日本膵臓学会・指導医 日本肝臓学会専門医 日本集中治療医学会認定専門医
外来・入院患者延数	内科外来患者 48,596 名 (2024 年度) 内科入院患者 39,143 名 (2024 年度)
経験できる疾患群	消化器病専門医研修カリキュラムに定める基本項目の習得、ならびに主治医・担当医としてカリキュラムに記載された全 107 疾患のうち、症例経験の到達目標が 2 または 3 に該当する疾患を中心に 58 疾患以上、症例数として最低 120 症例以上を十分な余裕を持って経験可能です。
経験できる技術・技能	消化器病専門医研修カリキュラムに定める消化器内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病々連携なども経験できます。地元医師会と協働して展開している膵癌早期診断プロジェクトの実践を学習できます。
学会認定施設 (内科系)	・日本消化器病学会認定施設 ・日本消化器内視鏡学会認定指導施設 ・日本肝臓学会認定施設 ・日本大腸肛門病学会認定施設 ・日本膵臓学会認定指導医制度指導施設 ・日本胆道学会認定施設 ・日本消化器外科学会専門医修練施設 ・日本外科学会外科専門医制度修練施設 ・日本臨床腫瘍学会認定研修施設 ・日本静脈経腸栄養学会認定 NST 稼動施設 ・日本がん治療認定機構認定研修施設 ・日本消化管学会認定胃腸科指導施設 など
その他	・研修中、希望により広島大学消化器内科など、高次教育施設への見学・研修も可能です。

19. 地方独立行政法人広島市立病院機構 広島市立広島市民病院

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・広島市非常勤医師として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（職員保健室）があります。 ・ハラスメント対応窓口が広島市立病院機構に設置されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育室があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 24】 2)専門研修プログラムの環境	・指導医が 41 名在籍しています（下記）。 ・内科専門研修プログラム管理委員会（統括責任者・プログラム管理者（内科主任部長、総合内科専門医かつ指導医））にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ・基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会と臨床研修センターを設置します。 ・医療倫理講習会（年 2 回）・医療安全講習会（年 6 回）・感染対策講習会（年 2 回）を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に開催（年 8 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス（医療者がん研修会 年 6 回、マルチケアフォーラム 年 2 回）を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・日本専門医機構による施設実地調査に臨床研修センターが対応します。
認定基準 【整備基準 24】 3)診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野の全分野（少なくとも 7 分野以上）で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。（上記） ・70 疾患群のうちほぼ全疾患群（少なくとも 35 以上の疾患群）について研修できます（上記）。 ・専門研修に必要な剖検（2024 年度 6 体、2023 年度 10 体、2022 年度 12 体）を行っています。
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	・臨床研修に必要な図書室、インターネット環境を整備しています。 ・倫理委員会を設置し、定期的に開催（年 11 回）しています。 ・治験コーディネーター業務および事務局業務は治験施設支援機関（SMO）に委託しており、定期的に治験審査委員会を開催（年 11 回）しています。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表（2023 年度実績 2 演題、2022 年度実績 3 演題）をしています。
指導責任者	植松周二 【内科専攻医へのメッセージ】 広島市立広島市民病院は、広島市の中心部に位置し、広島県都市部医療圏の中心的な急性期病院であり、救急医療、がん医療（地域がん診療連携拠点病院）、高度医療を担っています。救急診療部、密度の高い救急医療を研修できます。都市部医療圏・近隣医療圏にある連携施設とで内科専門研修をおこない、必要に応じた可塑性のある、地域医

	療にも貢献できる内科専門医を目指します。 主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院）まで経時的に、診断・治療の流れを通じて、社会的背景・療養環境整備をも包括する全人的医療を実践できる内科専門医になります。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 41 名、日本内科学会総合内科専門医 30 名 日本消化器病学会消化器専門医 16 名、日本肝臓学会肝臓専門医 4 名、 日本循環器学会循環器専門医 6 名、日本内分泌学会専門医 1 名、 日本糖尿病学会専門医 1 名、日本腎臓病学会専門医 3 名、 日本呼吸器学会呼吸器専門医 2 名、日本血液学会血液専門医 3 名、 日本神経学会神経内科専門医 5 名、日本リウマチ学会専門医 1 名、 日本アレルギー学会専門医 1 名、日本救急医学会救急科専門医 7 名、 日本消化器内視鏡学会専門医 12 名、日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医 3 名、 ほか
外来・入院患者数	内科系外来患者延数 115,788 名/年 内科系入院患者延数 7,963 名/年 救急外来患者延数 20,639 名/年 (2024 年度)
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定医制度教育病院 日本内科学会認定専門医研修施設 日本消化器病学会認定施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本肝臓学会認定施設 日本超音波医学会認定超音波専門医制度研修施設 日本呼吸器学会認定施設 日本呼吸器内視鏡学会認定施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本高血圧学会認定研修施設 ステントグラフト実施施設 日本不整脈学会・日本心電学会認定不整脈研修施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設 日本腎臓学会研修施設 日本透析医学会専門医制度認定施設 日本急性血液浄化学会認定指定施設 日本血液学会認定研修施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本リウマチ学会教育施設 日本神経学会認定教育施設 日本脳卒中学会認定研修教育病院 日本救急科専門医指定施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本感染症学会連携研修施設 など

20. 地方独立行政法人広島市立病院機構 広島市立北部医療センター安佐市民病院

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	・ 初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・ 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・ 原則、広島市立北部医療センター安佐市民病院非常勤嘱託医としての勤務環境が保障されています。 ・ メンタルストレスに適切に対処する部署(総務課に保健師を配置)があります。 ・ ハラスメント対応として広島市立病院機構本部及び広島市立北部医療センター安佐市民病院内に担当職員を配置しています。 ・ 女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・ 敷地隣に企業主導型保育所があり、優先利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	・ 指導医は23名在籍しています。 ・ 内科専門医研修プログラム管理委員会(統括責任者(副院長)、プログラム管理者(診療部長))にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ・ 基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会(仮称)を設置します。 ・ 医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 研修施設群合同カンファレンスを定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ CPC を定期的に行い(2024年度実績4回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 地域参加型のカンファレンス(安佐学術講演会、安佐医師会内科会、安佐病診連携を考える会、安佐地区在宅心不全治療懇話会、安佐消化器病フォーラム、安佐地区呼吸器症例検討会、脳卒中連携セミナー、認知症ハート・フォーラム、藝州北部ヘルスケアネットワーク勉強会、Asa Clinical Conference(まかい)を定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ プログラムに所属する全専攻医にJMECC受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 連携施設・特別連携施設(安芸太田病院、公立邑智病院、JA 吉田総合病院、北広島町豊平診療所)の専門研修では、電話や週 1 回の広島市立北部医療センター安佐市民病院でのネットカンファレンスなどにより指導医がその施設での研修指導を行います。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	・ カリキュラムに示す内科領域13分野のうち全分野(少なくとも7分野以上)で定期的に専門研修が可能な症例数を診療しています(上記)。 ・ 70疾患群のうちほぼ全疾患群(少なくとも35以上の疾患群)について研修できます(上記)。 専門研修に必要な剖検(2024年度実績3体(内科系))を行っています。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	・ 臨床研究に必要な図書室、写真室などを整備しています。 ・ 倫理委員会を設置し、定期的に行い(2024年度実績6回)しています。 ・ 治験管理室を設置し、定期的に行い治験審査委員会を開催(2024年度実績6回)しています。 ・ 日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計5演題以上の学会発表をしています。 ・ 内科系各学会総会および地方会に積極的に参加し、年間80-130演題の学会発表

	をしています。 国内外の内科系学会誌および内科系商業誌に、年間25-50編の医学論文・症例報告論文を執筆しています。
指導責任者	加藤雅也(副院長:内科教育責任者) 【内科専攻医へのメッセージ】 広島市立北部医療センター安佐市民病院は、広島県広島医療圏北部の中心的な高度急性期病院であり、広島市北部、北広島町、安芸太田町、安芸高田市のみならず、近隣医療圏である備北医療圏および島根県南部からの多くの患者さんが受診されています。 社会的背景・療養環境調整を包括する全人的医療を実践し、その後の Subspeciality 研修に十分に生かしてほしいと思います。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医23名, 日本内科学会総合内科専門医22名 日本消化器病学会消化器専門医9名, 日本循環器学会循環器専門医8名, 日本糖尿病学会専門医1名, 日本呼吸器学会呼吸器専門医5名, 日本血液学会血液専門医2名, 日本神経学会神経内科専門医4名, 日本アレルギー学会専門医(内科) 1名, 日本肝臓学会肝臓専門医 2 名, 日本救急医学会救急科専門医 4 名, ほか
外来・入院患者延数	(全体) 外来患者数15,553名(1ヶ月平均) 新入院患者数1,271名(1ヶ月平均) (内科系) 外来患者数 5,982 名(1ヶ月平均) 新入院患者数 600 名(1ヶ月平均)
経験できる疾患群	当院には研修手帳(疾患群項目表)にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	・日本内科学会認定医制度教育病院 ・日本消化器病学会専門医制度認定施設 ・日本糖尿病学会認定教育施設 ・日本呼吸器内視鏡学会認定施設 ・日本呼吸器学会認定施設 ・日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 ・日本血液学会認定血液研修施設 ・日本高血圧学会研修施設 ・日本胆道学会認定指導施設 ・日本大腸肛門病学会認定施設 ・日本心血管インターベンション治療学会研修施設 ・日本消化器内視鏡学会専門医制度認定指導施設 ・日本神経学会専門医制度認定准教育施設 ・日本消化管学会胃腸科指導施設 ・日本不整脈心電学会認定不整脈専門医研修施設 ・日本内分泌学会内分泌代謝科専門医制度認定教育施設 ・日本肝臓学会認定施設 ・日本超音波医学会認定超音波専門医研修施設 ・日本脳卒中学会一次脳卒中センター認定施設 ・日本腎臓学会認定指導施設

	・日本胃癌学会認定施設 A ・日本脳神経血管内治療学会専門医制度研修施設 ・経カテーテル的心臓弁治療関連学会協議会経カテーテル的大動脈弁置換術実施施設 ・補助人工心臓治療関連学会協議会 IMPELLA 補助循環用ポンプカテーテル実施施設 など
--	--

21. 独立行政法人国立病院機構 広島西医療センター

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	初期臨床研修制度基幹型協力型研修指定病院 図書室 インターネット環境あり。 メンタルヘルス相談体制が整っている。また職場復帰支援も実施しています。 ハラスメント対策 ハラスメント報告体制があり、パワハラ、セクハラに関して必要に応じ委員会が開催されます。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	・指導医が 19 名在籍しています(下記)。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療安全・感染対策研修会を定期的に(Safety Plus を利用した e-ラーニングにより)開催、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンス(2023 年度予定)を定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンスを定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科、消化器、循環器、腎臓、血液、内分泌・糖尿、神経で定常的な専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	日本内科学会を始め内科系サブスペシャリティ領域の総会、地方会、国際学会で数多く発表しています。
指導責任者	下村壮司 【内科専攻医へのメッセージ】 血液内科では、症候性血液異常の鑑別から始まる全診断過程を繰り返し研修します。骨髓検査は OnControl システムを導入し、特殊検査も院内で施行。幹細胞採取が可能で、チーム医療(心理療法士、緩和ケアチーム、リハビリなど)が実働。神経内科では、神経病理を得意とし、認知症を含む変性疾患、筋肉疾患の新規治験治療を経験します。難病病棟での神経難病の診療はセーフティネットとして広島・山口県の医療に貢献しています。本格的総合診療科が主体的に内科救急に対応しています。半年で内分泌疾患・腎疾患(透析導入、シャント作成、PTCA)など含め、どの病院でも得難い症例を経験できます。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 2 名 日本内科学会総合専門医 6 名 日本消化器病学会消化器専門医 2 名 日本循環器学会循環器専門医 1 名 日本腎臓学会腎臓専門医 2 名 日本血液学会血液専門医 3 名 日本神経学会神経内科専門医 3 名
外来・入院患者延数	内科外来患者 3,176 名 内科入院患者 2,500 名 (2024 年度)

経験できる疾患群	求められる 13 領域 70 症候群の多くを経験できます。
経験できる技術・技能	技術技能評価手帳にある技術／技能を実際の症例で身につけることができます。
経験できる地域医療・診療連携	ソーシャルワーカーや周辺施設のコメディカルスタッフと常に連携しながら患者さんや家族の満足度を高めるための医療を経験することができます。
学会認定施設 (内科系)	日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本神経学会教育施設 日本血液学会血液研修施設 日本循環器学会専門医研修施設 日本消化器病学会認定施設 日本認知症学会教育施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本腎臓学会認定教育施設 日本透析医学会教育関連施設 日本病院総合診療医学会認定施設

22. 総合病院庄原赤十字病院

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	・臨床研修指定病院である。(協力型) ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・日本赤十字社の正規職員としての労務環境が保障されています。 ・メンタルヘルスに適切に対処する委員会(衛生委員会)があります。 ・日本赤十字社ハラスメント防止規程が制定されており、相談員を任命しています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	・指導医が 8 名在籍しています(下記)。 ・臨床研修委員会を設置しており、施設内で研修する専攻医の研修を管理し基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 医療倫理、医療安全、感染対策講習会を定期的に開催(2024 年度実績 医療倫理 1 回、医療安全 3 回、感染対策 3 回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスに定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を開催(2024 年度実績 2 回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。開催が困難な場合には、基幹施設で行う CPC、もしくは日本内科学会が企画する CPC の受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンスに定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科、消化器、循環器、代謝、腎臓、呼吸器、アレルギー、感染症および救急の分野で定期的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で 1 演題以上の学会発表をしています。(2024 年度実績 6 演題) ・倫理委員会を設置し、定期的に開催(2024 年度実績 4 回)しており、臨床研究等に係る審査を行っています。(2024 年実績 10 件) ・治験審査委員会を設置しています。 ・専攻医が国内の学会へ参加、発表をする機会があります。
指導責任者	鎌田耕治 【内科専攻医へのメッセージ】 庄原赤十字病院は、地域唯一の総合病院としてかかりつけ医から 2 次救急医療機関として、幅広く症例を経験することができます。県立広島病院を基幹施設とする内科専門研修プログラムの連携施設として、内科専門医の育成を行います。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 8 名、日本内科学会総合内科専門医 5 名、 日本消化器病学会指導医 3 名、日本消化器病学会消化器病専門医 4 名、 日本循環器学会循環器専門医 2 名、日本肝臓学会指導医 1 名、 日本肝臓学会肝臓専門医 2 名、日本腎臓学会指導医 1 名、 日本腎臓学会専門医 1 名、日本胆道学会指導医 1 名、 日本がん治療認定医機構がん治療認定医 2 名、日本消化器内視鏡学会指導医 2 名、 日本消化器内視鏡学会消化器内視鏡専門医 4 名、日本消化管学会胃腸科専門医 1 名

外来・入院患者延数	内科外来患者 22,793 名(1 ヶ月延数) 内科入院患者 23,757 名(1 ヶ月延数) (2024 年度)
経験できる疾患群	血液内科等、症例の少ないものを除いて研修手帳(疾患群項目表)にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳に示された内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、地域連携、無医地区への巡回診療や過疎地の診療所での診療なども経験できます。 また、併設する訪問看護ステーションと協力して在宅医療を経験することができます。
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定医制度教育関連病院 日本消化器病学会専門医制度認定施設 日本肝臓学会肝臓専門医制度関連施設 日本消化器内視鏡学会専門医制度指導施設 日本循環器学会循環器専門医研修関連施設 日本高血圧学会専門医認定施設 日本栄養治療学会 NST 稼働施設 日本超音波医学会認定超音波専門医制度研修施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本胆道学会認定指導医制度指導施設 日本腎臓学会研修施設

23. 沖縄県立中部病院

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・沖縄県の規定に準じて労務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署(総務課職員担当)があります。 ・ハラスメントを担当する委員会が沖縄県立中部病院に整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	・指導医は 27 名在籍しています。 ・内科専門研修プログラム管理委員会(統括責任者:喜舎場朝雄(医療部長)、プログラム管理者:宮城唯良(循環器内科副部長)(ともに総合内科専門医かつ指導医)、内科研修委員会委員長:須藤航)にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ・基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会と初期研修、他科のプログラムを含む全体研修全体を管理するハワイ大学中部病院卒後臨床研修プログラムの共同でプログラム運営します。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催(2023 年度実績院内開催 1 回、2024 年度実績院内開催医療倫理 1 回、感染対策 2 回、医療安全 2 回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に開催(2024 年度実績 1 回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス(別紙参照)を定期的に開催し、専攻医に受講を促し、そのための時間的余裕を与えます。 ・プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講(2024 年度開催実績 1 回:受講者 6 名)を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・日本専門医機構による施設実地調査に臨床研修センターが対応します。 ・特別連携施設の専門研修では、電話やカンファレンスの配信、インターネットなどにより指導医がその施設での研修指導を行います。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています(上記) ・70 疾患群のうちほぼ全疾患群(少なくとも 56 以上の疾患群)について研修できます(上記)。 ・専門研修に必要な剖検(2022 年度実績 1 体、2023 年度 8 体、2024 年度実績 4 体)を行っています。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	・臨床研究に必要な図書室、写真室などを整備しています。 ・研究倫理審査委員会を設置し、定期的に開催(2023 年度実績 1 回※迅速審査 2024 年度実績 41 件)し、臨床研究内容の審査などを行っています。 ・治験管理室を設置し、定期的に治験審査委員会を開催(2024 年度実績 4 回)しています。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 12 演題、その他内科系学会にて計 10 演題(研修医が筆頭演者または筆頭著者は計 7 件)発表をしています。

指導責任者	喜舎場朝雄 【内科専攻医へのメッセージ】 沖縄県立中部病院は、沖縄県中部医療圏の中心的な急性期病院であり、歴史的に、連携施設である、沖縄県立北部、宮古、八重山病院と深く連携し、救急、総合内科的研修を中心とした研修を行い、多くの総合内科専門医を輩出してきました（沖縄県の総合内科専門医の約 1/3 弱が当院での初期、または後期研修経験者です）。「Specialist である前に良き generalist であれ」を合言葉に、内科専攻医を育てます。幅広く内科全般を学びたい研修医に適した病院です。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 27 名, 日本内科学会総合内科専門医 18 名 日本消化器病学会消化器専門医 6 名, 日本肝臓学会専門医 4 名, 日本循環器学会循環器専門医 5 名, 日本糖尿病学会専門医 1 名, 日本腎臓病学会専門医 5 名, 日本呼吸器学会呼吸器専門医 2 名, 日本血液学会血液専門医 1 名, 日本神経学会神経内科専門医 2 名, 日本リウマチ学会専門医 5 名, 日本感染症学会専門医 1 名, 日本救急医学会救急科専門医 6 名ほか
外来・入院患者延数	外来患者 7,267 名 (1 ヶ月平均) 入院患者 521 名 (1 ヶ月平均) 内科のみの人数
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳(疾患群項目表)にある 13 領域, 70 疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本呼吸器学会認定施設 日本消化器病学会専門医制度認定施設 日本消化器内視鏡学会専門医制度指導施設 日本循環器学会循環器専門医研修施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設 日本脈管学会認定研修指定施設 日本腎臓学会研修施設 日本透析医学会専門医制度認定施設 日本リウマチ学会教育施設 日本医学放射線学会放射線科専門医修練機関 日本 IVR 学会専門医修練施設 日本超音波医学会認定超音波専門医研修施設 日本認知症学会専門医制度教育施設 日本総合病院精神医学会一般病院連携精神医学専門医研修施設 日本精神神経学会精神科専門医制度研修施設 日本神経学会専門医制度准教育施設 日本病理学会病理専門医制度研修認定施設(B) 日本臨床細胞学会教育研修施設 日本静脈経腸栄養学会 NST 専門療法士実地修練認定教育施設 日本静脈経腸栄養学会 NST 稼働施設 日本栄養療法推進協議会 NST 稼働施設

	卒後臨床研修評価機構認定
--	--------------

24. 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・沖縄県の規定に準じて勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署(総務課職員担当)があります。 ・ハラスメント委員会が院内に整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、病児保育を含め利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	・指指導医は22名在籍しています。 ・内科専門研修プログラム管理委員会(統括責任者:林 成峰(消化器内科部長)、内科専門研修管理委員長:大城克彦(循環器内科副部長)(ともに総合内科専門医かつ指導医)にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催(2024年度院内開催:医療安全2回、他院WEB:医療倫理2回、感染対策1回、医療安全1回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に開催(2024年度実績 4 回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・プログラムに所属する全専攻医にJMECC受講(2024年度開催実績1回:受講者6名)を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・日本専門医機構による施設実地調査に臨床研修センターが対応します。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域13分野のうち全分野(少なくとも7分野以上)で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています(上記)。 ・専門研修に必要な内科科検数(2023 年度実績 5 体、2024 年度 6 体)を行っています。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	・臨床研究に必要な図書室を整備しています。 ・倫理委員会を設置し、定期的に開催(2024年度 定期委員会12 回、本会2回)しています。 ・治験管理センターを設置し、定期的に開催(2024年度 定期委員会12回)しています。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表をしています。
指導責任者	林 成峰 (プログラム統括責任者 消化器内科部長) 【内科専攻医へのメッセージ】 「離島中核病院等で有用とされ、内科的問題をおおよそ独力で診療できる能力を身につけること」を目標としています。これは、地域でかかりつけ医としての役割、救急診療への対応、病院での総合内科医として、あるいはサブスペシャリストを目指す総合内科的視点をもった医師を意味しています。医師としての若い時代には専門分野のみに偏狭にならず、幅広く種々の課題に向き合い、診療を通して、地域を背景とした課題にも目を向け、解決する姿勢を身に着けて欲しいのです。内科を専門として学ぶことの出発点を沖縄の地域で学ぶことは、その後研究分野に進むとしても、有意義であります。ぜひ、この地で学んで欲しいと願います。
指導医数 (常勤医)	内科指導医22名 日本消化器病学会消化器専門医3名 日本腎臓病学会専門医3名 日本神経学会神経内科専門医 3 名 日本内科学会総合内科専門医16名 日本循環器学会循環器専門医7名 日本血液学会血液専門医1名 日本リウマチ学会専門医 2 名 ほか

外来・入院患者延数	外来患者 63,301名 (内科系診療科のみ 年間 延べ患者数) (2024年度) 入院患者 48,987 名 (内科系診療科のみ 年間 延べ患者数) (2024 年度)
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳(疾患群項目表)にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定教育関連病院 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本消化器病学会専門医認定施設 日本肝臓学会認定指導施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本リウマチ学会教育施設 日本腎臓学会認定専門医研修施設 日本神経学会専門医制度准教育施設 日本精神神経学会精神科専門医研修施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設 日本透析医学会認定医制度教育関連施設 日本臨床神経生理学会認定施設 日本病理学会病理専門医研修登録施設 認定輸血検査技師制度協議会認定指定施設 日本インターベンショナルラジオロジー学会専門医修練施設 関連10学会構成 胸部ステントグラフト実施施設 関連10学会構成 腹部ステントグラフト実施施設 浅大腿動脈ステンドグラフト実施施設 日本脳卒中学会専門医認定制度研修教育病院 日本救急医学会救急科専門医指定施設 日本高血圧学会専門医認定施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本血液学会認定血液研修施設 日本脈管学会認定研修関連施設 日本静脈経腸栄養学会NST実地修練認定教育施設 日本静脈経腸栄養学会NST稼働施設 植込型補助人工心臓治療関連学会協議会認定 植込型補助人工心臓実施施設 日本脳神経血管内治療学会研修施設 日本感染症学会研修施設 日本超音波医学会認定超音波専門医制度研修施設 日本成人先天性心疾患学会成人先天性心疾患専門医総合修練施設 日本脳卒中学会認定一次脳卒中センター 地域包括医療ケア認定施設

3) 専門研修特別連携施設

JA 吉田総合病院

認定基準 【整備基準 24】 1) 専攻医の環境	・初期医療研修における地域医療研修施設です。 ・研修に必要な医局図書室とインターネット環境があります。 ・吉田総合病院の非常勤医師として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署(事務室職員担当および産業医)があります。 ・職員への暴言・暴力対応窓口として院内に職員(警察OB)を配置しています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、シャワー室、当直室が整備されています。
認定基準 【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的(令和6年度実績4回)に、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・基幹施設である県立広島病院で行うCPC、もしくは日本内科学会が企画するCPCの受講を専攻医に義務付け、そのための時間的余裕を与えています。
認定基準 【整備基準 24】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域13分野のうち、総合内科、消化器、呼吸器、神経、および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 救急の分野については、高度ではなく、一次・二次の内科救急疾患、より一般的な疾患が中心となります。 安芸高田市および近隣市町の内科全般の救急医療を担うとともに、慢性期まで幅広く総合的な診療をおこなっています。 県北の中山間へき地医療の一端も担っており、当院から安芸高田市川根診療所等へ医師を派遣しています。 内視鏡検査は年間5,428件の実績があり、在職中の先生方は技術習得と経験を得ることができる環境となっています。
認定基準 【整備基準 24】 4) 学術活動の環境	・臨床研究に必要な図書室(電子書籍を各自端末にてweb閲覧可能)などを整備しています。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計1演題以上の学会発表を予定しています。
指導責任者	宮田 康史 【内科専攻医へのメッセージ】 JA広島厚生連吉田総合病院は広島医療圏の安芸高田市にあり、昭和18年に開設され地域の拠点病院として診療活動をおこなっています。 また医療・保健・福祉を担う地域完結型病院として地域の皆様が安心して暮らしていける体制を整えています。現在、地域医療機関からの紹介は年間3,000件近くに上り、病診連携体制が構築されています。 医療療養病床としては、①急性期後の慢性期・長期療養患者診療、②慢性期患者の在宅医療(自宅・施設)復帰支援を行う一方、③外来からの急性疾患患者の入院治療・在宅復帰、④在宅患者(自院の在宅患者、および連携医療機関の在宅患者)の入院治療・在宅復帰、に力を注いでいます。 在宅医療を担う医師、看護師らの支援拠点病院として県から指定を受け、地域医療を守るべく取り組んでいます。また当院は近隣地域住民の休日夜間医療を補完するため、高田地区休日夜間救急診療所を開設し、365日毎日、休日夜間救急診療を担っています。

	病棟では医師を含め各職種が協力してチーム医療をおこない、各医師・各職種および家族を含めたカンファレンスを実施し治療の方向性、在宅療養の準備を進め、外来・在宅担当医師・スタッフへとつないでいます。
指導医数 (常勤医)	(指導医) 日本内科学会 1 名、日本腎臓学会 1 名、日本透析医学会 1 名、日本専門医機構 1 名、日本消化器内視鏡学会 1 名、日本消化器病学会 1 名 (専門医) 日本肝臓学会 1 名、日本消化器病学会 3 名、日本消化器内視鏡学会 3 名、日本内科学会 1 名、日本腎臓学会 1 名、日本透析医学会 1 名 (認定医) 日本内科学会 3 名
外来・入院患者数	総外来患者 113,224 名(年間実数) 総入院患者 62,079 名(年間実数)
病床	255 床 (一般 209 床、療養 46 床)
経験できる疾患群	研修手帳にある 13 領域、70 疾患群の症例については、高齢者・慢性長期療養患者の診療を通じて、広く経験することとなります。複数の疾患を併せ持つ高齢者の治療・全身管理・今後の療養方針の考え方などについて学ぶことができます。

県立広島病院内科専門研修プログラム管理委員会

(2025年4月現在)

県立広島病院

上田 浩徳 (プログラム統括責任者、循環器内科分野責任者)

望月 久義 (内分泌・代謝内科分野責任者)

越智 一秀 (神経内科分野責任者)

佐々木 民人 (消化器・胆膵内科分野責任者)

相方 浩 (消化器・肝臓内科分野責任者)

平賀 裕子 (内視鏡内科分野責任者)

石川 暢久 (呼吸器内科分野責任者)

上野 敏憲 (腎臓内科分野責任者)

岡本 健志 (総合内科・感染症分野責任者)

福田 幸弘 (循環器内科分野副責任者)

連携施設担当委員

広島大学病院 服部 登

広島赤十字・原爆病院 澤部 琢哉

JA 広島総合病院 荘川 知己

市立三次中央病院 田中 幸一

済生会広島病院 城戸 聡一郎

県立二葉の里病院 寺川 宏樹

マツダ病院 住居 晃太郎

福島生協病院	大津 直也
公立みつぎ総合病院	渡辺 章文
広島市立舟入市民病院	北原 良洋
県立安芸津病院	後藤 俊彦
一陽会原田病院	山下 和臣
呉医療センター	大下 智彦
呉共済病院	堀田 尚克
東広島医療センター	小野 裕二郎
土谷総合病院	村岡 裕司
中国労災病院	守屋 尚
JA 尾道総合病院	小野川 靖二
広島市立広島市民病院	植松 周二
広島市立北部医療センター安佐市民病院	加藤 雅也
広島西医療センター	下村 壮司
庄原赤十字病院	鎌田 耕治
沖縄県立中部病院	須藤 航
沖縄県立南部医療センター・こども医療センター	林 成峰
JA 吉田総合病院	宮田 康史

オブザーバー

内科専攻医代表1

内科専攻医代表2

県立広島病院内科専門研修指導医名簿

(2025年4月現在)

上田 浩徳	循環器内科	主任部長	中原 隆志	消化器・肝臓内科	部長
山崎 聡士	リウマチ科	主任部長	佐野村 洋次	内視鏡内科	部長
望月 久義	糖尿病・内分泌内科	主任部長	谷本 琢也	呼吸器内科	部長
越智 一秀	脳神経内科	主任部長	清水 優佳	腎臓内科	部長
佐々木 民人	消化器・胆膵内科	主任部長	金井 亮	腎臓内科	部長
相方 浩	消化器・肝臓内科	主任部長	宮原 弥恵	糖尿病・内分泌内科	部長
平賀 裕子	内視鏡内科	主任部長	土井 美帆子	臨床腫瘍科	部長
石川 暢久	呼吸器内科	主任部長	山内 理海	臨床腫瘍科	部長
上野 敏憲	腎臓内科	主任部長	森岡 健彦	臨床腫瘍科	部長
岡本 健志	総合診療科・感染症科	部長			
谷口 智宏	総合診療科・感染症科	部長			
三好 園子	総合診療科・感染症科	部長			
井出 由香	総合診療科・感染症科	部長			
辻 直樹	総合診療科・感染症科	副部長			
福田 幸弘	循環器内科	部長			
光浪 直也	循環器内科	部長			
岡 俊治	循環器内科	部長			
卜部 洋司	循環器内科	部長			
友森 俊介	循環器内科	部長			
板倉 希帆	循環器内科	部長			
廣延 直也	循環器内科	部長			
木下 直人	脳神経内科	部長			
猪川 文朗	脳神経内科	部長			
芹川 正治	消化器・胆膵内科	部長			

県立広島病院内科専門研修プログラム 専攻医研修マニュアル

(目 次)

(項 目)	(頁)
1. 専門研修後の医師像と修了後に想定される勤務形態や勤務先 ……	71
2. 専門研修の期間	
3. 研修施設群の各施設名	
4. プログラムに関わる委員会と委員、および指導医名 ……………	72
5. 各施設での研修内容と期間	
6. カリキュラムに示す疾患群のうち主要な疾患の年間診療件数	
7. 年次ごとの症例経験到達目標を達成するための具体的な研修の目安	
8. 自己評価と指導医評価、ならびに360度評価を行う時期とフィードバックの時期	
9. プログラム修了の基準	
10. 専門医申請にむけての手順 ……………	73
11. プログラムにおける待遇、ならびに各施設における待遇	
12. プログラムの特色	
13. 継続したSubspecialty領域の研修の可否 ……………	74
14. 逆評価の方法とプログラム改良姿勢	
15. 研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合の相談先	

県立広島病院内科専門研修プログラム 専攻医研修マニュアル

1. 専門研修後の医師像と修了後に想定される勤務形態や勤務先

内科専門医の使命は、(1) 高い倫理観を持ち、(2) 最新の標準的医療を実践し、(3) 安全な医療を心がけ、(4) プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。

内科専門医のかかわる場は多岐にわたりますが、それぞれの場に応じて、

- ① 地域医療における内科領域の診療医(かかりつけ医)
- ② 内科系救急医療の専門医
- ③ 病院での総合内科(Generality)の専門医
- ④ 総合内科的視点を持ったSubspecialist

に合致した役割を果たし、地域住民、国民の信頼を獲得します。それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにあります。

県立広島病院内科専門研修施設群での研修修了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナリズムの涵養とGeneralなマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあるれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成します。そして、広島県広島医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します。また、希望者はSubspecialty領域専門医の研修や高度・先進的医療・大学院などでの研究を開始する準備を整えうる経験をできることも、本施設群での研修が果たすべき成果です。

県立広島病院内科専門研修プログラム修了後には、県立広島病院内科専門研修施設群(下記)だけでなく、専攻医の希望に応じた医療機関で常勤内科医師として勤務する、または希望する大学院などで研究者として働くことも可能です。

2. 専門研修の期間



3. 研修施設群の各施設名 (P.13「県立広島病院研修施設群」参照)

基幹施設: 県立広島病院

連携施設:広島大学病院、広島赤十字・原爆病院、JA広島総合病院、市立三次中央病院、済生会広島病院、JR広島病院、マツダ病院、福島生協病院、公立みつぎ総合病院、広島市立舟入市民病院、県立安芸津病院、原田病院、呉医療センター、呉共済病院、東広島医療センター、土谷総合病院、中国労災病院、JA尾道総合病院、広島市立広島市民病院、広島市立北部医療センター安佐市民病院、広島西医療センター、庄原赤十字病院、沖縄中部病院、沖縄県立南部医療センター・こども医療センター

特別連携施設:JA吉田総合病院

4. プログラムに関わる委員会と委員、および指導医名

県立広島病院内科専門研修プログラム管理委員会と委員名(P.67「県立広島病院内科専門研修プログラム管理委員会」参照)

指導医名(P.69「県立広島病院内科専門研修指導医名簿」参照)

5. 各施設での研修内容と期間

原則として専攻医2年目の秋に、専攻医3年目の連携施設を調整の上決定します。

6. カリキュラムに示す疾患群のうち主要な疾患の年間診療件数

基幹施設である県立広島病院診療科別診療実績を以下の表に示します。県立広島病院は地域基幹病院であり、コモンディージーズのみならず、各領域の高次医療も行っています。

2024 年実績	入院患者実数 (人 / 年)	外来延患者数 (延人数 / 年)
総合診療科・感染症科	607	2,894
消化器・肝臓・胆膵内科	875	7,803
内視鏡内科	737	9,422
呼吸器内科	1,528	11,995
リウマチ科	173	5,426
糖尿病・内分泌内科	175	7,634
循環器内科	1,279	13,229
脳神経内科	544	5,673
腎臓内科	416	12,021
救急科	901	1,333
臨床腫瘍科	806	11,498

※ 糖尿病・内分泌内科領域の入院患者は少なめですが、外来患者診療を含め、1学年6名に対し十分な症例を経験可能です

※ 13領域の専門医が少なくとも1名以上在籍しています(P.13 「県立広島病院内科専門研修施設群研修施設」参照)

※ 剖検体数は、2022年度10体、2023年度8体、2024年度7体です。

7. 年次ごとの症例経験到達目標を達成するための具体的な研修の目安

Subspecialty領域に拘泥せず、内科として入院患者を順次主担当医として担当します。

主担当医として、入院から退院(初診・入院～退院・通院)まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。

入院患者担当の目安(基幹施設:県立広島病院での一例)

当該月に以下の主たる病態を示す入院患者を主担当医として退院するまで受け持ちます。

専攻医1人あたりの受け持ち患者数は、受け持ち患者の重症度などを加味して、担当指導医、Subspecialty 上級医の判断で5～10名程度を受け持ちます。感染症、総合内科分野は、適宜、領域横断的に受け持ちます。

8. 自己評価と指導医評価、ならびに360度評価を行う時期とフィードバックの時期

毎年8月と2月とに自己評価と指導医評価、ならびに360度評価を行います。必要に応じて臨時に行うことがあります。

評価終了後、1か月以内に担当指導医からフィードバックを受け、その後の改善を期して最善をつくします。2回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医からのフィードバックを受け、さらに改善するように最善をつくします。

9. プログラム修了の基準

- ① 日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)を用いて、以下の i) ～ vi) の修了要件を満たすこと。
 - i) 主担当医として「研修手帳(疾患群項目表)」に定める全70疾患群を経験し、計200症例以上(外来症例は20症例まで含むことができます)を経験することを目標とします。その研修内容をJ-OSLERに登録します。修了認定には、主担当医として通算で最低56疾患群以上の経験と計120症例以上の症例(外来症例は登録症例の1割まで含むことができます)を経験し、登録済みです(P. 78別表1「県立広島病院 疾患群 症例 病歴要約 修了要件」参照)。
 - ii) 29病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後に受理(アクセプト)されています。
 - iii) 所定の2編の学会発表または論文発表があり、内科系の学術集会や企画に年2回以上参加します。
 - iv) JMECC受講に内科専攻医は必ず専門研修1年もしくは2年までに1回受講します。
 - v) 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講演会について、それら任意の異なる組み合わせによる受講歴が年に2回以上あります。
 - vi) J-OSLERを用いてメディカルスタッフによる360度評価(内科専門研修評価)と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性があると認められます。
- ② 当該専攻医が上記修了要件を充足していることを県立広島病院内科専門研修プログラム管理委員会は確認し、研修期間終了約1か月前に同委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います。

〈注意〉「研修カリキュラム項目表」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は3年間(基幹施設2年間+連携施設1年間又は基幹施設1年間+連携施設2年間)としますが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を1年単位で延長することがあります(研修施設は基幹施設または連携施設)。

10. 専門医申請にむけての手順

- ① 必要な書類
 - i) 日本専門医機構が定める内科専門医認定申請書
 - ii) 履歴書
 - iii) 県立広島病院内科専門研修プログラム修了書(コピー)
- ② 提出方法

内科専門医資格を申請する年度の5月末日までに日本専門医機構内科領域認定委員会に提出します。
- ③ 内科専門医試験

内科専門医資格申請後に日本専門医機構が実施する「内科専門医試験」に合格することで、日本専門医機構が認定する「内科専門医」となります。

11. プログラムにおける待遇、ならびに各施設における待遇

在籍する研修施設での待遇については、各研修施設での待遇基準に従う(P. 13「県立広島病院内科研修施設群研修施設」参照)。

12. プログラムの特色

- ① 本プログラムは、広島県広島医療圏の中心的な急性期病院である県立広島病院を基幹施設として、県内の医療圏にある連携施設とで内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます。
- ② 県立広島病院内科専門研修では、症例のある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院(初診・入院～退院・通院)まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。
- ③ 基幹施設である県立広島病院は、広島県広島医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核です。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディージーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所(在宅訪問診療施設などを含む)との病診連携も経験できます。
- ④ 基幹施設である県立広島病院での2年間(専攻医2年終了時)で、「研修手帳(疾患群項目表)」に定められた70疾患群のうち、少なくとも通算で45疾患群、120症例以上を経験し、J-OSLERに登録できます。そして、専攻医2年終了時点で、指導医による形成的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる29症例の病歴要約を作

成できます。(P.78別表1「県立広島病院 疾患群 症例 病歴要約 修了要件」参照)。

- ⑤ 県立広島病院内科研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、原則として専門研修3年目の1年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践します。
- ⑥ 基幹施設である県立広島病院での2年間と専門研修施設群での1年間(専攻医3年終了時)で、「研修手帳(疾患群項目表)」に定められた70疾患群、200症例以上の主担当医としての診療経験を目標とします(P.78別表1「県立広島病院 疾患群 症例 病歴要約 修了要件」参照)。少なくとも通算で56疾患群、120症例以上を主担当医として経験し、J-OSLERに登録します。

13. 継続したSubspecialty領域の研修の可否

カリキュラムの知識、技術・技能を深めるために、総合内科外来(初診を含む)、Subspecialty診療科外来(初診を含む)、Subspecialty診療科検査を担当します。結果として、Subspecialty領域の研修につながることはあります。

カリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的にSubspecialty領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させます。

14. 逆評価の方法とプログラム改良姿勢

専攻医はJ-OSLERを用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は毎年8月と2月とに行います。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、および県立広島病院内科専門研修プログラム管理委員会が閲覧し、集計結果に基づき、研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

15. 研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合の相談先

日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

16. その他

特になし。

県立広島病院内科専門研修プログラム 指導医マニュアル

(目 次)

(項 目)	(頁)
1) 専門研修プログラムにおいて期待される指導医の役割	76
2) 専門研修プログラムにおける年次到達目標と評価方法、ならびにフィードバックの方法と時期	
3) 個別の症例経験に対する評価方法と評価基準	
4) 日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)の利用方法	
5) 逆評価とJ-OSLERを用いた指導医の指導状況把握	77
6) 指導に難渋する専攻医の扱い	
7) プログラムならびに各施設における指導医の待遇	
8) FD講習の出席義務	
9) 日本内科学会作成の冊子「指導の手引き」の活用	
10) 研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合の相談先	

県立広島病院内科専門研修プログラム 指導医マニュアル

1) 専門研修プログラムにおいて期待される指導医の役割

- 1人の担当指導医(メンター)に専攻医1人が県立広島病院内科専門研修プログラム管理委員会により決定されます。
- 担当指導医は、専攻医が日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)にその研修内容を登録するので、システム上で履修状況の確認を行い、フィードバックの後に承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
- 担当指導医は、専攻医がそれぞれの年次で登録した疾患群、症例の内容について、その都度、評価・承認します。
- 担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、J-OSLERでの専攻医による症例登録の評価や臨床研修センターからの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医はSubspecialtyの上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医とSubspecialtyの上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。
- 担当指導医はSubspecialty上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。
- 担当指導医は専攻医が専門研修(専攻医)2年終了までに合計29症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理(アクセプト)されるように症例要約について確認し、形成的な指導を行います。

2) 専門研修プログラムにおける年次到達目標と評価方法、ならびにフィードバックの方法と時期

- 年次到達目標は、P.78別表1(県立広島病院 疾患群 症例 病歴要約 修了要件)に示すとおりです。
- 担当指導医は、臨床研修センターと協働して、3か月ごとにJ-OSLERにて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医によるJ-OSLERへの登録を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- 担当指導医は、臨床研修センターと協働して6か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- 担当指導医は、臨床研修センターと協働して、6か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。
- 担当指導医は、臨床研修センターと協働して、毎年8月と2月に自己評価と指導医評価、ならびに360度評価を行います。評価終了後、1か月以内に担当指導医は専攻医にフィードバックを行い、形成的に指導します。2回目以降は、以前の評価についての省察と改善が図られたか否かを含めて、担当指導医はフィードバックを形成的に行って、改善を促します。

3) 個別の症例経験に対する評価方法と評価基準

- 担当指導医はSubspecialtyの上級医と十分なコミュニケーションを取り、J-OSLERでの専攻医による症例登録の評価を行います。
- J-OSLERでの専攻医による症例登録に基づいて、当該患者の電子カルテの記載、退院サマリ作成の内容などを吟味し、主担当医として適切な診療を行っているか第三者が認めうると判断する場合に合格とし、担当指導医が承認を行います。
- 主担当医として適切に診療を行っているか認められない場合には不合格として、担当指導医は専攻医にJ-OSLERでの当該症例登録の削除、修正などを指導します。

4) 日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)の利用方法

- 専攻医による症例登録と担当指導医が合格とした際に承認します。
- 担当指導医による専攻医の評価、メディカルスタッフによる360度評価および専攻医による逆評価などを専攻医に対する形成的フィードバックに用います。
- 専攻医が作成し、担当指導医が校閲し適切と認めた病歴要約全29症例を専攻医が登録したものを担当指導医が承

認します。

- 専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボードによるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を専攻医がアクセプトされるまでの状況を確認します。
- 専攻医が登録した学会発表や論文発表の記録、出席を求められる講習会等の記録について、各専攻医の進捗状況をリアルタイムで把握します。担当指導医と臨床研修センターはその進捗状況を把握して年次ごとの到達目標に達しているか否かを判断します。
- 担当指導医は、J-OSLERを用いて研修内容を評価し、修了要件を満たしているかを判断します。

5) 逆評価とJ-OSLERを用いた指導医の指導状況把握

専攻医によるJ-OSLERを用いた無記名式逆評価の集計結果を、担当指導医、施設の研修委員会、および県立広島病院内科専門研修プログラム管理委員会が閲覧します。集計結果に基づき、専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

6) 指導に難渋する専攻医の扱い

必要に応じて、臨時(毎年8月と2月とに予定の他に)で、J-OSLERを用いて専攻医自身の自己評価、担当指導医による内科専攻医評価およびメディカルスタッフによる360度評価(内科専門研修評価)を行い、その結果を基に県立広島病院内科専門研修プログラム管理委員会で協議を行い、専攻医に対して形式的に適切な対応を試みます。状況によっては、担当指導医の変更や在籍する専門研修プログラムの移動勧告などを行います。

7) プログラムならびに各施設における指導医の待遇

県立広島病院給与規定によります。

8) FD講習の出席義務

厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。

指導者研修(FD)の実施記録として、J-OSLERを用います。

9) 日本内科学会作成の冊子「指導の手引き」の活用

内科専攻医の指導にあたり、指導法の標準化のため、日本内科学会作成の冊子「指導の手引き」を熟読し、形式的に指導します。

10) 研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合の相談先

日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

11) その他

特になし。

別表1 県立広島病院 疾患群 症例 病歴要約 修了要件

	内容	症例数	疾患群	病歴要約提出数
分野	総合内科Ⅰ（一般）	計10以上	1	2
	総合内科Ⅱ（高齢者）		1	
	総合内科Ⅲ（腫瘍）		1	
	消化器	10以上	5以上	3
	循環器	10以上	5以上	3
	内分泌	3以上	2以上	3
	代謝	10以上	3以上	
	腎臓	10以上	4以上	2
	呼吸器	10以上	4以上	3
	血液	3以上	2以上	2
	神経	10以上	5以上	2
	アレルギー	3以上	1以上	1
	膠原病	3以上	1以上	1
	感染症	8以上	2以上	2
	救急	10以上	4	2
	外科紹介症例	2以上		2
	剖検症例	1以上		1
	合計	120以上 (外来は最大12)	56疾患群 (任意選択を含む)	29 (外来は最大7)

補足

1. 目標設定と修了要件

以下に年次ごとの目標（目安）を掲げる。

	症例	疾患群	病歴要約
目標（研修修了時）	200	70	29
修了要件	120	56	29
専攻医2年修了時目安	80	45	20
専攻医1年修了時目安	40	20	10

2. 疾患群：修了要件に示した領域の合計数は41疾患群であるが、他に異なる15疾患群の経験を加えて、合計56疾患群以上の経験とする。

3. 病歴要約：病歴要約は全て異なる疾患群での提出が必要。ただし、外科紹介症例、剖検症例については、疾患群の重複を認める。

4. 各領域について

- ① 総合内科：病歴要約は「総合内科Ⅰ（一般）」、「総合内科Ⅱ（高齢者）」、「総合内科（腫瘍）」の異なる領域から1例ずつ計2例提出する。
 - ② 消化器：疾患群の経験と病歴要約の提出それぞれにおいて「消化管」、「肝臓」、「胆・膵」が含まれること。
 - ③ 内分泌と代謝：それぞれ1症例ずつ以上の病歴要約を提出する。
例) 「内分泌」2例＋「代謝」1例、「内分泌」1例＋「代謝」2例
5. 臨床研修時の症例について：例外的に各プログラムの委員会が認める内容に限り、その登録が認められる。登録は最大60症例を上限とし、病歴要約への適用については最大14症例を上限とする